

平成 25 年第 1 回玉城町議会定例会会議録（第 2 号）

招集年月日 平成 25 年 3 月 11 日（月）

招集の場所 玉城町議会議場

開 議 平成 25 年 3 月 12 日（火）（午前 9 時 00 分）

出席議員 1 番 一 2 番 北 守 3 番 坪井 信義  
 4 番 北川 雅紀 5 番 中瀬 信之 6 番 山口 和宏  
 7 番 奥川 直人 8 番 山本 静一 9 番 前川 隆夫  
 10 番 川西 元行 11 番 風口 尚 12 番 小林 豊  
 13 番 小林 一則

欠席議員 1 番 中西 友子

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一 副町長 中郷 徹 教育長 山口 典郎  
 総務課長 林 裕紀 会計管理者 前田 浩三 税務住民課長 田畑 良和  
 生活福祉課長 中村 元紀 上下水道課長補佐 山口 勝 産業振興課長 田間 宏紀  
 建設課長 松田 幸一 教育事務局長 中西 元 病院老健事務局長 田村 優  
 総務課長補佐 見並 智俊 教育委員長 加藤 禎一 監査委員 中西 正光

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 辻 誠 同書記 宮本 尚美 同書記 内山 治久

日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 町政一般に関する質問

| 質問者              | 質問内容  |
|------------------|---|
| 北 守<br>P2～P13    | 1. 平成25年度予算の重点施策について<br>2. 村山龍平記念館開館30周年式典事業及び「村山賞」の創設について              |
| 小林 豊<br>P13～P21  | 1. 情報提供について   |
| 奥川 直人<br>P22～P34 | 1. 第5次総合計画の『協働』について<br>2. 税及び料の滞納について<br>3. 敬老祝い金の今後について<br>4. 教育方針について |
| 中瀬 信之<br>P34～P49 | 1. 田丸城址健康マラソンについて<br>2. 防災訓練の実施について                                     |
| 北川 雅紀<br>P49～P62 | 1. 観光政策について<br>2. 地域ブランド商品作りについて  |

## 開会の宣告

### ○議長（風口 尚）

ただ今の出席議員数は12名で、定足数に達しております。

これより、平成25年第1回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

## 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

2番 北 守君

3番 坪井 信義君

の2名を指名いたします。

## 一般質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

それでは、まず最初に、2番 北 守君の質問を許します。

2番 北 守君。

### 《2番 北 守 議員》

○2番（北 守） 議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。まず、1点目は、平成25年度の予算の重点施策について、2点目は、村山龍平記念会館30周年記念式典事業及び村山賞の創設についての2点をお聞かせ願いたいと思います。

まず、1点目の平成25年度の予算の重点施策について、お考えをお聞かせ願います。

昨日、町長から冒頭に25年度の施政方針及び提案説明について提案があり、それを聞いているでなしに熟読をさせていただいたら、かなりいろんなことを書いてもらって、私がここで質問するようなこともすべて網羅されておるんやないかなということがありましたので、重複する部分がありましたら許していただきたいと思います。では一般質問をさせていただきます。

私は、前回12月に一般質問をさせていただきました。この中で3つのK、今回も出ておりますが、6つになっております「健康」、「絆」、「活性化」、「教育」、「環境」、「危機管理」について町長の基本的な施策として、理念として町長は施政方針でも述べられておりますが、25年度予算にこれをどう反映されておるのか、そこら辺のところをもう一度町長の所信をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君の質問に対して答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員から平成25年度の予算の重点施策、そして、以前から議

員をはじめ、町民の皆さん方に大変ご理解をいただき、ご協力をいただいております。玉城町の3つのK、さらに加えて教育や環境や危機管理についても、考え方を申し上げておるわけでありませう。

昨日の提案説明でも少しお話をさせていただいておりますけれども、平成23年度に策定をいただきました玉城町の第5次総合計画の3年目の年でございます、それぞれの施策を進めさせていただいております。更に具体的に少し重複をいたす部分もありますけれども、申し上げたいと思ひます。

特に平成25年度の一般会計予算案として掲げさせていただいた部分でございますけれども、まず健康づくりの部分では、引き続き元気バス事業によりますところの外出支援のサービス、これは現在、介護予防教室等への参加は、当初から比べますと4倍の参加者に増えておるといふことでありまして、先般も鈴木三重県知事が現場を視察をいただき意見交換をしていただいたといふことでございました。引き続き取組を進めていくといふことでありますし、また、健康づくりの推進につきましては、当然事業主体であります町として、このことに町民の皆さん方の健康づくりを推進をしていくといふ考え方を引き続き取り組んでいきたいと思ひておりまして、それぞれ三重大学や京都大学やいろんなところからの引き続きご協力をいただけるといふことでありますし、その他の健康予防事業、予防接種の事業についても同様でございます。

さらに、絆の部分でございますけれども、これにつきましても特に三重県でいち早く取組を進めております、知事との一対一対談でも申し上げましたノウバディーイズパーフェクトのさらに引き続き取組を進めていくことなり、あるいは、自治区の区長さん方に過去、昨年、一昨年と阪神淡路、あるいは北淡町への視察をいただきましたので、引き続き、視察、防災の災害の現地、あるいは区長の皆さん方の意見交換の機会、あるいは先進地を直接ご覧をいただくといふ取組が必要だと感じておりまして、そのことも絆の部分で力を入れたいといふことで予算計上をさせていただいております。

さらに、三重県トップの取組になっておりますけれども、農地・水の取組も引き続き良い形で自治区が協力体制を取って続けていただいておりますので、そういうことも力を入れていくのも考えおるわけでありませうし、また、自治区の活動に対しての地域活動助成といふことで、さらに支援をしていく考え方でございます。

さらに、活性化の部分では10月に遷座が決定をいたしておりますから、その次の平成26年には熊野古道10周年の記念事業といふことで、県としてもこの三重県南部の活性化に力を入れていくといふ考え方が示されておりまして、大いにわが玉城町が関係するところでありませうので、このチャンスを活かしていくためのいろんな取組を進めたいといふ考え方でありますし、また、いろんな新産業創出の新しい起業といふことについてもバックアップをしていきたいと思ひておりますのと、さらに、それぞれ特産品の販売促進、あるいは地域ブランド、あるいは集落営農等々への支援といふことを考えておる次第であります。

また、教育の分野におきましては、引き続き、子どもたちの学力向上ということで、有田小学校での国語教育の研究発表に取り組んでいただくということでありますので、この部分での支援、さらに、それぞれの学校で単費で非常勤講師を採用をさせていただいて充実を図りたいということでありますし、また、環境整備におきましては、外城田小学校の講堂の空調工事、そして、下外城田小学校の講堂の空調工事实施設計を施工をさせていただくという環境整備であります。

さらに、村山龍平記念館が 30 年を迎えますから、この郷土の偉人あるいは郷土の歴史について町民の皆さん方に学んでいただくという機会、こういう考え方を持たせていただいておりますのと、環境につきましては、引き続き、玉城町の生活環境をまず第一に宮川流域下水道への接続、そして、町内、ほぼ計画どおり宮川流域への接続の工事がそれぞれの集落の協力を得て進めさせていただいておりますので、それも引き続き進めていく計画の予算となっております。

また、ごみの減量化、議員のほうからもいろいろご意見を賜っておりますけれども、まずはモデルとして各小学校の生ゴミの対策ということで、処理機を購入をしたいと。各学校への生ゴミ処理機を購入ということの取組でありますし、各世帯に対しましては、太陽光発電のシステム設置の補助金を交付をさせていただくところであります。

また、危機管理でありますけれども、各自治区が取り組んでいただく自主防災のための資器材の助成をさせていただきたいということであります。

さらに、特に昼間の人口増、あるいは朝夕の交通ラッシュというところでの町内での事故が多発をしておるという現状から、さらに、子どもたちや高齢者に皆さん方にわたるまでの交通安全の対策の施策ということと、そして、各住宅へ個別で訪問をさせていただきまして、住宅耐震診断の推進活動ということ。さらに、もう少しいろいろなところ、細かい部分もありますけれども、主な部分だけ申し上げさせていただいて答弁とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（風口 尚） 2 番 北 守君。

○2 番（北 守） 今、6 つの K、すなわち町長の政策理念に基づいて 25 年度予算についていろいろとご説明をいただいたわけです。

実は、施政方針の中に、昨日の話ですけども、できればこういうお話も入れていただいていたおったら、例えば箇条書きにポイントポイントを押さえていただいていたおったら、私もパッと聞いてすぐに理解できるほうと違いますので、またよろしく願いしたいと思えます。その点考えていただきますよう、よろしく願いします。

町長は就任して一貫して町民の立場に立って、誰もが安心して元気に暮らせる町「ふるさと玉城」の建設のため、自らの信念に基づいて福祉やいわゆる 6 K ですね、教育、それから環境、絆に力を入れていただいておりますことは、これでよく分かりました。中でも私、いつもテレビなんかでも取材に来られるんですけども、内外に高い評価を得ているオンデマンドバスについても、マスコミも注目するほどの成果が上がったということ

であります。

今、環境のほうで学校環境の整備ということでお話があったんですけども、限られた財源の中で有効に利用して、国県の補助金をうまく活用していただいております。それで、それを最大限に利用して、外城田小学校の空調整備とか、下外城田とか、いろいろと各施設を有効に今整備をしていただいております。よく分かっております。

そこで、もう少し、これ、同じことを2回聞くことになるかも知れませんが、今のご答弁の中で具体的にこの25年度予算を執行していくにあたって、ここら辺をどうしていこうかなど、何かそういう思いがありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 25年度予算執行の中で特に3つのK、さらにプラス3つのKということで取組を進めさせていただいておりますけれども、それぞれを更に一步前進をさせていくような工夫を心掛けていきたいと思ひています。そのためには、やはり議会をはじめ、より町民の皆さん方にいかにして周知をさせていただくか、あるいは協力をさせていただけるかということの工夫を考えていく必要があると思ひています。そういう考え方でこれからも進めさせていただきたいと思ひております。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 町長の答弁で6Kを一步前進をさせてということで、予算を有効に使っていただくということでよく分かりました。

私は、一般的に社会的にも特にいじめ問題、それから、体罰の問題も問題視されました。それから、この玉城は郷土愛などの教育に関することや、国保に見られる医療費の増高は避けられない状態、どこでもそうなんですけども、増高などによる町民がいつまでも健康でいられるような政策を、何か6つのKはあるんですけども、的を絞ってテーマを絞ってするお考えはあるかどうか、お聞かせを願ひたいと思ひます。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 重点的がこの6つということで・・・させていただいておりますけども、まず、今感じておりますのが、議員の皆さん方と直接県外視察、特に長野県の佐久総合病院へ視察に行ったわけでありました。つい1週間ほど前の報道では、全国ワーストの長野県が長寿が全国トップに立ったということで報道がありました。そんな中で視察から反省して、町としてもやはり町の医療費の増高、医療費がどんどん増えてきておると。あるいは、特定健康診断をさせていただきましても、30数%しか検診を受けておられないという実態。あるいは、町のいろんな成人病の分析の結果から、なっとしてもこのことには力を入れていかなきゃならんということで取組を進めさせていただいております。そういうこと第一番に掲げて今、進めさせていただいております。おつて良かったなと思ひております。

やはり行政全般、特に町として将来眺めて必要なこと、たくさんあるわけでありませ

ので、いろんなことをやっていかないかんと思ってます。それぞれで最大の努力をしていきたい、こんなふうに思ってます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） いわゆる6つのKを基本にしてテーマを全体が重要なテーマやということでお聞かせ願ったわけなんです。

それで、ちょっと変わりました、町長も玉城町総合計画はもう3年目を迎えるということで、前期の分ですけども、これの整合性というのか、今回の予算のつくられた背景の整合性についてはどう考えておられるのか、どのように思われているのかお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 第5次総合計画、一番玉城町の調整を進めていくうえでの上位計画と、それに基づいて調整を推進していこうということで策定しておりますのが、ご承知のように総合計画でありますから、当然それと整合を取った形で、それぞれの各分野にわたっての施策を推進をしていかなきゃならんと思っまして、取組をさせていただいております。

しかし、ご承知のように経済状況の変化なり、あるいは国の政権交代なり、そんな中でいろんな国の政策の変更と。あるいは、国の財政上のいろんな制限というものがありますから、玉城町独自で自主財源を確保して計画どおり進めていくのは、なかなか現実的に非常に厳しいわけでありますから、そういうふうなところとうまく情報をキャッチしながら、できるだけ有利な資金を活用しながら工夫して、少しでも計画に沿った形で整合を取りながら執行をさせていただきたいという考え方でおります。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 今、総合計画ということで、あくまでも町の目標でもあるし、それを実現していこうとする努力もしていかないかんとということでお聞かせ願ったわけですが、到達程度といたらおかしいんですけども、どのぐらいと言ったらいいんでしょうか、到達した程度の評価というんか、何%ぐらい腹づもりとして行ったんやないかなというものがあつたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） ほぼ計画どおり進められておると思っています。数字的なもの、なかなか答えることは難しいわけでありますけれども、現段階では前期計画が、ご承知のように平成27年目標というふうなところで、各分野にわたっての目標値を定めておるわけですが、ほぼ計画どおり進められておる。中に約2年ほど早く、特に学校・保育所関係の環境整備は整えられてきておるのではないかと思います。やはり少しでも早くスピーディーに着手をする、そういうことにしていただかないと、こどもたちというのはすぐに成長していくわけでありますから、できるだけ早く環境を整えて、そしていい環境の中で学んでいただきたいということモットーにしておりまして、省庁関係が

文科省あるいは防衛省でありますけども、非常に協力的でいていただくことはありがたいと思っております。

また、議会の中へも毎年ご覧をいただくようなスタンスになっております主な施策の成果というものも決算時にご覧をいただいて、そして、ご意見をいただくというふうなことになっておりますので、ぜひ、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 町長のほうから予定どおりということで、これはスピーディーに行政進めていただいておりますということもあるのかな。前倒しの部分もありますけども。

それから、もう1つは、いつも感心することなんですけども、各部署によっていろんな補助金を自分で探してくるというか、補助金とか起債も含めてですけども、そういう早い情報というんですか、そういうことが支えになっておるのかなということで計画どおり進められておると思います。

それから、今回の予算編成にあたって、ちょっと私自身はまだ予算編成方針というのは見たことがないんですけども、これとは別に、これは玉城町ではつくっておるかどうか、そこら辺はどうなんでしょう。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 予算編成方針は町として当然のことながら、編成方針を定めまして、そして、それに基づいて各課から要求を取りまとめて提案をさせていただくという手順で毎年編成をしております。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） それで、予算編成方針、すなわち町長の思い、政策、政治的な配慮を含めて、それが予算に反映されておるということで、今回の予算を自己評価した場合、大体どのような感想をお持ちかどうか、何点ぐらいかと言うたら点数でつけられるかどうかわかりませんが、何点ぐらいやと思われませんか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一） 点数とか数字で発言をさせていただきますと、なかなか数字というのは微妙なものがありまして、後々まで影響する部分がありますから、ちょっと控えさせていただいたりしますけれども、やはり限られた財源の中での予算編成、提案説明でも申し上げましたけれども、法人町民税が減収になっておるという現状があります。特に玉城町の特別事情というのは、やはり大企業からの税収というものをあてにさせていただいておる部分もありますけれども、やはり最近の厳しい経済情勢、特に表面上は非常にアベノミクスの影響というものが出ておりますけれども、なかなか末端の基礎自治体までは到達しないというのはご承知のとおりであります。

そんな中で、やはり、より町の財政の健全化を堅持しながら、そして、計画に定めるところの事業をより効率よく執行していくということで予算を編成をしていくことが一番重要であると思っております。

そういう形と、もう1つは、まだまだ町の将来を考えましたときに、やらなければならないことたくさんあります。例えば、昨年3月をもって68の集落を全部回りましたが、やはり自治区へ回りますと、いろんなご要望がたくさんあります。それを少しでも応えさせていただくこともありますし、また、先ほどのご質問に答えさせていただきました6つのK、あるいはその他の重点施策もたくさんあるわけでありまして、どうしてもこの地域再生、町をさらに良くしていくために力を入れていかなければならないものがたくさんございますので、なかなか単年度でとか、あるいは2～3年の間にというところに到達しない分がたくさんございますけれども、やはりこれは一つひとつ町民の皆さん方の期待に応えると。そして、より安心して元気に暮していただけるような住みよい環境づくりのための施策を、これからも一つひとつ進めてまいりたいと思っておる次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(風口 尚) 2番 北 守君。

○2番(北 守) 確かに点数はつけにくいということで、満点とは言い難いということですので、一応着実に施策をこれからも実施して行ってほしいと思います。住民の生活を守る立場をさらに鮮明にさせていただき、予算の有効な活用を今後もよろしくお願いいたします。施政方針でも述べられましたように、総合計画という柱に照らして事業の遂行をお願いしたいし、目標年次までに本当に達成できるかどうか、今後、検証をしていただき、事業を進めていってほしいと思います。

今年の予算にあたり、誰もが安心して元気に暮らせる町ふるさと玉城をつくるために、今後も奮闘を期待して、私の次の質問に移らせていただきたいと思います。

続きまして、2点目の村山龍平記念会館30周年記念式典事業及び村山賞の創設についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

この4月に、村山龍平翁の記念会館30周年記念事業が行われるということで、4月4日と聞いておりますが、スケジュール等で既に教えていただいた部分もございませうけれども、さらに、これの内容を、この式典の概要とかもう少し分かりやすく教えていただきたい。それから、展示されるということですので、どういうふうなものを展示されるのか。その点、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

○議長(風口 尚) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 4月4日に予定をさせていただいております村山龍平記念館30周年の記念式典についてのお尋ねでございます。

昭和58年に村山家からご寄付をいただいて、龍平記念館を建設をしていただいたわけでありました。そして、その後、開館10年の記念事業あるいは20年の記念事業というものも開催をさせていただきました。今年丸っと30年ということでもあります。

また、もう1つは、村山龍平翁が大阪へ出て朝日新聞を操業なさった。そして、昨年、大阪の中之島にフェスティバルホール、新しい朝日新聞の社屋を完成なされた、こういうことございまして、4月の3日の村山龍平生誕の日をもって大阪中之島のフェステ



ィバルホール、新しい朝日新聞社の大阪本社の社屋が操業していた、こういう運びになっておるわけでありまして、3日の日には玉城町のこの香雪園で生誕記念祭は内々でさせていただくという運びであります、4月4日をもって開館記念式典を開催をしたいと思っております、特にそのことも村山家、村山社主、そして、大阪本社の横井代表にもご了解をいただいております。

村山龍平翁のことにつきましては、皆さんご承知のとおりでありまして、日本ジャーナリズムの先駆者である龍平翁の意向を伝えるための村山龍平記念館ということで、龍平翁の遺品をはじめ、朝日新聞創設に至るまでの、さらに、朝日新聞を世界に誇る大新聞社に仕立て上げられた偉業を紹介し、龍平翁のたくましい開拓者精神の一端がご覧いただける展示になっておるのが今の状況であります。

そして、特にこの30年の節目にあたりまして、町と教育委員会で記念式典を開催をさせていただくということでございまして、特に事業の内容といたしましては、朝日新聞社が所蔵をいただいておりますところの美術品の中から、近代の日本画家であります横山大観、平山郁夫、竹内栖鳳、杉山寧、前田青邨などの文化勲章受章者の絵画をお借りをして、特別展や龍平翁の偉業を称え、村山賞を就学生に授与することも計画をしておる、こういうのが内容でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 具体的な内容ということで大変なかなか貴重なものというか、美術品を含めて貴重なものばかりで、普段は目にすることが全くないというか、そういうことで朝日新聞社の方、それから、村山家のご厚意によりまして本当に実現したことは感謝の念に堪えないということでもあります。ぜひ、この記念会館を30周年記念の成功に向けて、もちろん職員の努力、それから、町民をはじめとして町内外に広く知らしめていくということが良いのかなと思うんですけども、町内については広報等で知らすという方法がありますが、町外の方にもやっぱり見ていただきたいなど。美術品は特に名古屋ぐらいいに行かんと見せてもらえんような立派なものばかりですので、こんなときに町外の方にはどのような周知の方法を考えておられるのか、そこら辺をお聞きしたいと思っております。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 町外の方々への周知につきましては、やはりポスター、あるいはマスコミ、あるいは、今回招待をさせていただきます予定の方の企業関係、そういうふうなところを通してのPRをさせていただくというように思っております。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） ポスターとかマスコミ、特にマスコミに流していただくことは効果があるんじゃないかと思っております。本当にたくさんの方が見ていただいて、玉城町のイメージアップに努めていただきますようお願い申し上げます。

また、本当に品々が貴重な作品ばかりですので、特に値段がつけられないような高額

なものもあろうかと思えます。セキュリティーなんかには特に十分注意していただきたいものです。

それから、次に、村山龍平翁は玉城町名誉町民条例の施行が以前にあったんですけど、玉城町の名誉町民の第1号ということで、郷土の誇りとしていつまでも生き続けられております。村山龍平翁の碑が城山に建立され、中瀬町長の時代からもよく言われたとで、今の町長さんもよく言われますけども、その碑の中に、「幾千歳変わらぬことを祈るなり、この城山はこの郷の神」とうたわれて、今も町民から愛されておるわけなんです。現在計画している郷土の誇る偉人の展示会をぜひ成功させていただきたいと思えますが、それとともに、子どもにも将来伝えていく教育を学校で取り入れていってほしいと思えますけども、玉城町の場合、偉人に関する教育を学校でそういうことが行われているのかどうか、お聞きしたいと思えます。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほどの村山記念館の30周年の特別展ですけれども、議員さん言われましたように子どもたちにも特に無料、今回は朝日新聞のご厚意によって無料で30点ばかりの美術品をお貸しいただくということですので、子どもたちもいい機会ですので村山龍平翁の偉業と文化材に触れる教育、子どもたちもぜひとも来ていただくような形をとっていきたいと思っています。

なお、主催者は朝日新聞、玉城町、玉城町教育委員会が主催ですけども、メーテレのほうも後援になっておりますので、テレビの取材もさせていただきたいという話もきておりますので、朝日新聞、それからメーテレのほうからも宣伝していただくのではないかと考えています。

それから、玉城町の偉人に対する学習の教科についてでありますけども、小学校3、4年生で玉城町の郷土を学習する時間が各小学校とも設けられています。そのために「私たちの玉城町」という副読本を現在玉城町では作っておりまして、すべての子どもたちに配布させていただいておるところです。その中で日本や世界で活躍した人々という項目がありまして、村山龍平翁と小林政太郎の項目がありまして、詳しく説明され、子どもたちの村山記念館にも来ていただいて記念館の中の展示品を見たり、それから、調べ学習をしたりということで村山龍平翁についてはかなり子どもたちは知っておるという状況であります。

その他には、先人の働きを調べるという項目では、その他に積良の東谷ノリトシさんや宮古の乙部才助さんが、池や用水をつくって玉城の農業に貢献したという学習も文書も載せられておりますので、子どもたちも玉城の農業についての偉人の先人の方々の苦勞を学習するという機会も持っております。

それから、もう1つ、実は30周年の記念に際しまして、来年度、この4月以降に玉城町の1年生が今まで田丸小学校のほうでは、かつて朝日新聞の本社を訪れていた時代、我々も児童のときに行かせてもらったことがあるんですけども、それが途切れておりま

して、現在、玉城中学校の1年生が来年度中に朝日新聞の大阪本社を訪れて、郷土の偉人の大きさについて触れる機会を設けて、持つ機会を考えております。現在のところ、大阪本社と折衝をしておりますので、できれば子どもたちにそういう学習の機会もつくっていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 教育は100年かかると聞いておりますので、例えば松阪市の松浦武四郎さんのような北海道の名付け親、こういうふうなことが北海道の地で松阪の松浦さんの話が出てきたりということですので、ぜひ、こういう児童生徒の方に教育を続けていていただきたいと思っております。

さて、近年、各分野において中学校出身者のいろんな活動が目立っております。先日も相可高校の吹奏楽部の全国大会ということで大阪城ホールであったわけなんです、銀賞受賞者として2番目ですけども受賞をされたということで、玉城中出身の部員が町長を表敬訪問されたという報道がありました。

玉城町では教育委員会の中に全国大会出場助成金の制度があるということで、町内の個人や団体が、全国大会に出場するときについては、いろいろと助成していただけるということで、いち町民としては大変うれしく思っておるわけなんですございます。

町長さんに今回、村山賞を30周年記念を機にして創設したいというお気持ちがあると聞いておりますが、この賞は何を誰にどのような方に対して贈られるのか、具体的に教えていただけたらと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 議員の今のご質問の中にもございましたように、玉城町の出身の方、あるいは中学校の卒業生の皆さん方、非常に全国的に活躍をされておまして、本当に町の誇りであると思っております。

村山賞の内容についてのご質問でございますけれども、先日の中学校の卒業式でも少し卒業生、在校生にも披露させていただきましたが、まずは今回の義務教育9年間の中で全国的なレベルで学業、あるいはスポーツ、文化等で特に功績のあった生徒に対して賞状と記念品を贈りたいと考えております。このことも村山賞というふうなことで名付けさせていただくことについては、昨年、村山社主にもご了解をいただいて、こうした計画を示させていただいておるところでございます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 具体的に選考されておるということで、義務教育9年間の中で学業、スポーツ、文化面で秀でている生徒に贈りたいということですが、これも一つの方法やと私は思うわけなんです、村山賞は玉城町の最高の賞として町民を対象に町に貢献のあった方に対して賞を贈ることを考えてはどうかと思うんですが、この点、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 村山賞というのは、村山龍平翁の生い立ちから考えて、やはり子どもの時代から将来に大きな夢を持って、そして、あれだけの新聞社を操業された、そういうふうなことで子どもたちに大きな夢を持って、自信を持って、そして、社会のために尽してほしいという気持ちからでございます。特に一般の町民の方の考えは今のところ持っておりません。若い子どもたちに将来、この地域あるいはこの国を支えていただく若い子どもたちが、そういう村山龍平翁を目標にして頑張ってくださいという考え方でぜひお願いしたいと思っている次第です。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 確かに龍平翁の生い立ちを見せていただきますと、最後は国会議員までなされた方ですので……。本当に私自身が町民賞と言わせてもらったのは、自助・共助が叫ばれている中、町民の中に本当に目立つことのないボランティアをしていただいている方や、各種団体の縁の下の力持ちとなって活動している方がおられます。私としてもこういう方々に町民賞として町長から表彰していただける機会があれば、どれだけの励みになるのかなと思いますと、残念ながら玉城町には、先日福祉大会で表彰があったんですけど、各分野においては表彰することがあっても、町民表彰という全般的な視野に立った表彰規定が全く無いわけでございます。ぜひ、町民賞を最高の賞を考えて、村山賞を町民賞として最高の賞とするように私は考えたわけなんですけど、町長さんは義務教育ということで9年間の間ということ、その町長さんのおっしゃることもよく分かりますので、それに代わって町民賞の創設をお願いしたいなと思います。

ここで言う町民賞は、特に玉城町に寄与した者に対するのも含むと考えておりますが、町長はこの町民賞というものをつくられる考えはあるのかどうか、その点お聞きしたいです。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） ご質問の中にもありましたように、毎年この社会福祉大会でも、いろんなボランティア活動とか熱心な取組の方を表彰させていただいているという部分もあるわけですし、もう1つは、町民体育祭でスポーツ関係で活躍なされた方を表彰させていただいたりということもあつたりしております。いろんな機会にこういったことで特に地域のために、あるいは、他の子どもたちの模範になるような活動をなされておる子どもさん、そういうふうな児童生徒については、これからも表彰していきたいと思っています。

今の段階で町民賞をするかどうかということは、これからの検討課題としてさせていただきます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 検討課題ということで、これも即答は難しいと思いますが、考えていただきたいなと思います。

少し前には小さな親切運動というのがございました。今でもずっと続けられておるわ

けなんです、例えば、お年寄りが交差点でウロウロしているところをさっと手を引いてくれると、こういうふうな手を差しのべてくれるような親切な行動や、城山なんかを散歩のときにごみをわざわざというか、拾っていただいておられる方もおります。これも普段の生活の中からそういうことでしていただいておりますので、このような方も私は町民賞というものは表彰の対象にしていただきたいなと思っております。予算をかけずに、ちょっと言葉は悪いですけど、賞状1枚でも結構です。町長さんからいただいたということになれば、やっぱり励みにもなると思いますので、ぜひもう一度、検討から考えていただくようよろしくお願いします。

それから、近隣の自治体では善行表彰を実施しているところもあります。善意を表現する手段として村山賞の継続というのは、町長から今お話をいただきまして、義務教育者に対するもので、継続はぜひお願いしたいのと、同時に町民賞の創設も選考には非常に難しい、これは難しいと思います。区長や自薦他薦を問わずしていただける、選考には苦勞すると思いますが、ぜひ町民賞の創設の実現をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、2番 北 守君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午前 9時 50分 休憩）

（午前 10時 00分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、12番 小林 豊君の質問を許します。

12番 小林 豊君。

### 《12番 小林 豊 議員》

○12番（小林 豊） ただ今、議長のお許しを得て一般質問の機会を与えていただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

質問事項は情報提供についてでございます。よろしくお願いします。

質問の前に、昨年末に執行された衆議院議員総選挙において3年3ヶ月ぶりに政権奪還の運びになりましたが、総務省の発表によりますと、今回の衆議院選小選挙区の投票率が59.32%で、戦後最低だった1996年の59.65%を下回りました。政権選択選挙として関心を集めて民主党が大勝した前回2009年は69.28%で、小選挙区比例代表並立制が導入された96年以降では最高を記録しました。今回は10ポイント近く下落して、2003年以来の60%割れとなりました。これは明らかに国民の政治不信、無関心の最たるものではないでしょうか。政治にかかわる人間として改めて痛感される一幕でありました。

さて、質問本来の情報提供についてですが、情報提供の目的としましては、行政の諸

活動に関する透明性を高める、開かれた行政の実現を図る、行政情報を有効活用し、住民、企業等の社会、経済活動に有益な情報資源の実現に資するといったことではないかと思われま。このことを踏まえ、現在実施している情報提供サービスの検証と、今後の運び、新たな取組を併せてお聞きしたいと思ひますが、まずは町長の情報提供についてのお考え、思ひなどをお聞きしたいと思ひます。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君の質問に対する答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 小林議員から情報提供についてのお尋ねをいただきました。情報提供についての考え方でございます。小林議員の質問の要旨にもございますけれども、やはり町政を進めていくうえでの確な情報の発信ということは非常に重要だと思ひています。いわゆる情報の共有、そして、その中から町政にあるいはまちづくりに参画をしていただくということの基本であると思ひています。中身は行政のことや、あるいは町のこと、イベントのことなどを詳しく知っていただくことで協力をさせていただく。知っていただくことで町に対する改めて再認識をしていただひて、そして、誇りを持っていただく、誇りが生まれていくというふうにご考へておる次第でございます。

現状、ご承知のような広報たまき、あるいはケーブルテレビ、あるいはホームページ等のいろんな媒体での情報提供をしておりますけれども、より魅力のある工夫というものを更に追及していく必要があると思ひております。そういったところで、これからもこのことを住民の皆さん方の参画による協働のまちづくりの基本であるということの認識を持って、情報提供に力を入れてまいりたいと思ひております。よろしくお願ひをいたします。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） それでは、現在実施している提供サービスの検証としまして、まず最初に、町の広報紙であります「広報たまき」についてお伺ひしたいと思ひます。現在、町広報紙である広報たまきは、全世帯、町内各事業所等に配布されていると思ひますが、現在の配布部数、並びに印刷配布にかかる経費を勘案した1部あたりの単価はいかほどになりますでしょうか。また、すべての住民の方々が目を通していただき、必要とされているのでしょうか。経費削減の観点から、希望者のみへの配布といったお考へはないかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） まず、配布状況でございますけれども、この2月に配布した枚数は、世帯数として5,324世帯を対象に配布したのが4,274世帯です。それから、・・・該当されている方が残りの1,050世帯、約20%ぐらいあるんですが、その中で希望者が348世帯というということで、・・・の方の1,050の内、33.1%の方に配布を行っているということでございます。

配布単価でございますが、1ページ単価となつてまして、1.54円、これを20ページで

す。4,800部をやりますと15万5,232円という計算になります。これが1年間通しますと186万2,784円ということで、20ページでいきますと、こういう金額になります。

あと、区入り外の方に送っている経費でございますが、1部メール便で送らせていただいておりますので1部75円かかってきます。これで31万5,000円が年間に要するというので、合わせて218万、約220万円ぐらい経費がかかっているというような状況になります。

それから、希望者以外の配布はということですが、組入り外の方については、希望を取っております。メール便が75円かかるということで。ただ、他の組み入りをされている方については、うちの職員の各地区担当が毎月25日に自治会長へ届け、自治会長さんを通じて、組頭さんと配布していただいているところで、配送料はかかって要らないということで、今のところ希望は取っておりません。

今後につきましては、これを見ているかどうかということですが、これは今、唯一の紙ベースの情報発信でございますので、やはりインターネットとかいろんな方策は今取っていますが、まずは今ここは基本にやっているのが現状でございます。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） 活字を利用した紙ベースの広報誌というのは今後も必要不可欠だと考えるところですが、やはり最近、若い人というのは新聞の購読もされてないというような方も多いかと思うんですよね。区入りされている方で若い世帯は少ないのかもわかりませんが、そういったことも勘案して、本当に必要とされている方のみの配布でいいのではないかと思うので、今後ご検討していただきたいと思います。また、より一層の紙面の充実にご尽力いただきたいと考える次第でございます。

次に、各世帯に無償で貸与し設置されている防災無線を活用した音声による情報提供については、朝夕の放送はもとより、緊急時の対応など住民の方に広く認知されているとともに、行政区の連絡手段としても活用されているところではございますが、最近、このような声が私のところに寄せられました。1台では情報を聞き逃すことがあると。大概居間に置いていたりすると、寝室なんかでいるとなかなか聞こえないと。そういったことでもう1台設置したいということで問い合わせたところ、2台目は有償で3万円から4万円ぐらいかかるということで、なんとかなりませんかというような声がありました。確かに私自身も定時の放送以外に不定时に放送があると、それをしっかり聞けなかったときには気になって仕方ないというようなこともありました。

そこで、現在使用中の機器というのはアナログですよね、アナログ回線であります。これを国のほうも指導事項というか、進めていこうとしているようにデジタル回線を用いた機器に変換していけば、このような問題も指摘されるのではないかと考えるところでございます。例えば、デジタル回線を用いた機器には録音機能を兼ね備えたものもあり、いつでも聞き直すことが可能であったり、また、タブレット型のものですか、そういったものを使えば文字に変換できるというの、放送あったことが文字に変換できる

機能を装備したものもあるようです。

今後、デジタル化への計画はございますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） 今の無線放送というのは、平成 14 年に防衛省の補助をもらってやった事業だと思ってます。

先だってもこの事業についてデジタル化ということについての補助の申請の話もちょっと声掛けはしてみたんですけど、まだ 10 年しか経っていないので、防衛省の補助をまだもらいにくいなということを認識してます。

ただ、これを自主財源でやっていこうと思うと、おそらく数億円の規模はかかってしまいますので、まず財源ありきの話になってくんですが、デジタル化に向けては十分了解しています。一番心配なのはバッテリーの問題ですね。やはり長時間持つバッテリーが今、ナログの無線設備については各業者が作っていないために、やはりこれは長時間停電をした場合、バッテリー機能が半日しか持たない状況では防災の意味がないので、やはりそういう意味ではデジタル回線にしてかないかのかなと、今、議員さんおっしゃる部分のところもありますけども、そういうところも対応していかないかのは十分認識はしております。また、新たないろんな補助がいただけるところを探しながら、デジタル化に向けて努力はしていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 12 番 小林 豊君。

○12 番（小林 豊） 本来の役目である防災無線としての役割については、今、総務課長おっしゃられたようにバッテリーの問題があるとしたら、早急に対応していただきたいと思います。確かに多大な経費が必要なことは理解しますが、有利な補助金等を用いていただきまして、早期整備にご期待を申し上げたいと思います。

それでは、続きまして IT メディアによる町のホームページについてお伺いしたいと思います。

昨今の IT 技術の発展により、自治体行政機関をはじめ、各種企業はもとより、個人においてもホームページの開設はされております。ホームページによる情報提供で注意すべき点は、情報の正確さ、更新間隔だと思いますが、現在、ホームページの更新はどのような間隔で更新されておるかお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） ホームページの更新につきましては、各課に広報編集委員というのを配置してますので、そこからの情報提供をいただいて、随時、トピックスというところに更新はしております。

○議長（風口 尚） 12 番 小林 豊君。

○12 番（小林 豊） 随時ということで感覚はかなり狭まったというか、更新されているのかなと思うんですが。あくまでも私の感覚ですが、当町のホームページは、他の自治体と比べるとちょっとスマートさに欠けるような気がするんですよね。入っていくとい



うような言い方がふさわしいのかどうかわかりませんが、ちょっと複雑というか分かりにくいところがあるかなと思うんですが。今後、改良の予定というのがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） ホームページにつきましては、閲覧等の件数等を考えると、やはり今後、魅力あるホームページづくりをしてかないかなということは考えてます。

ただ、今年の当初予算の中ではリニューアルする予算を計上しておりませんので、今のところ、予定はございませんけども、また考えていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） ホームページによる情報提供は、今や、なくてはならないものになってまいりました。ゆえに、さっき課長もおっしゃったように、より活用しやすいものを構築していただきたいと思います。

さらに、続きまして、ケーブル放送による玉城チャンネルについてお聞きしたいと思います。放送開始から数年の月日が流れ、多くの方に慣れ親しんでこられたように思われますが、視聴者、すなわち加入者の動向は現在どのようになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） 加入者につきましては、現在3,870世帯ということで、これを2月末の世帯で割りますと、加入率が74.3%、約4軒に3軒の割合でケーブルには加入していただいております。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） そこで、4分の3ぐらいの方が加入されておるということなんですが、放送内容を見てみますと、現在、誰彼問わず撮影の依頼があった場合に、撮影に向き放送するといった運びになっているところが見受けられるんですが。番組の編成あるいは放送の倫理規定などは、現在どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） 玉城町のケーブルテレビの自主放送の番組基準というのは、内規的には作っております。ただ、これは民放の放送と同じように自主放送をやるにあたっては、どういうふうな特性を持つ住民・・・とか、どういうことを知らせるかということ列記はしておりますけども、今、議員さんのご質問のあるようなところについての細かい取り決めはありません。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） ある程度やっぱり規定は必要ではないのかなと考えているところがございます。また、放送内容についても内部だけではなく、外部の意見も取り入れたようなもので、より一層の内容の充実を図っていただきたいと思うんですが、今後、そのようなお考えはないでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） 現在、臨時職員3人でケーブルのほうを回しておるんですけども、いろんなご要望があり、職員が日曜日に出勤しているような状況は確かにございます。そういう場合についても、ITVさんのほうに日曜日1件いくらということで契約をして24年度から進めておりますけれども、ただ、撮影した内容をその地区だけのものではなくて、住民の方々がいろんな、例えば、元気にこういうようなことをやっている高齢者の方がみえたら、私たちの自治区でもやろうかというようなことが広められるような放送であれば、どんどん取り組んでいきたいと思っておりますので、その辺は精査はしてかないかなのかなとは思っております。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） あと、将来性を考えると、今、臨時職員の方、本日の撮影もやっていただいとるわけなんですけど、また、職員にかかる度合いというのかなりなものを占めてきているのかなと思うんですけど、今後、そこら辺を撮影、さっき若干述べられましたが、外部委託なり編集作業だけを町のほうでやるとか、そういったお考えはございますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） 外部委託をすることについても、もちろんそういう考えもありますけども、外部委託をしますと単なるニュース番組になってしまうところがありまして、今の放送は基本的に最初から最後まで撮るというスタンスもありますし、それがしっかり住民の方にいろんな各自地区の取組やそういう演芸会でもいいんですけど、そんなものを発信しようと思うと、やはり玉城町独自の撮影方法、放送の仕方というのが今ありまして、それをそのまま今、形を崩して委託することは困難、向こうも受け方も困難ということですので、そここのところを今精査をしながら、委託できるものは委託して、やはり自町で作って自町ならではの放送ができるものは残していきたいなど。そこは今並行で考えております。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） いずれにしましても、これも今やなくてはならないものになってきましたので、今後ともより一層の充実を図っていただき、町民のためになるような放送の媒体としての更なる進化を求めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

最後に、時代に沿った情報提供ということで、携帯端末機等を活用した情報のお考えはないかということでお聞きしたいと思います。

先にも述べましたITですね、インフォメーションテクノロジーですか、この発展は凄まじいものがあります。そして、ほとんどの方が携帯電話、最近ではスマートフォンですか、を持っている時代になってきました。当町でもスマートフォンを活用し、オンデマンドバスの予約、あるいは高齢者の緊急連絡装置といったことを取り組み、多方面からも注目されているところでございます。

そこで、もう一步踏み出して、有料登録制で情報をメール配信したり、登録いただいた方が情報を取り出す双方向性といった取組についてのお考えはないかをお聞きしたいと思います。

有料にして、誰がそんなもの登録するかと思われるかもしれませんが、収益が出るかどうかわかりませんが、その収益を目的あるものにしていけば、可能性は広がるのじゃないでしょうか。例えば、町のシンボルである田丸城址の維持管理費に充当するとしたらどうでしょうか。昨日の提案説明でもありましたが、田丸城址の石垣の修復には、今後、相当の費用が必要になってくると予測されます。その一端を担うまでにはほど遠いかもかもしれませんが、自分たちの手で町の宝である田丸城址を守っていこうという意識付にはつながるのではないのでしょうか。

さらに、有料登録制の付加価値を付けるうえにおいて、四季折々の画像などもアップして、それを取り出してもらったりしたらどうでしょうか。これからの季節ですと満開のサクラの画像、あるいはライトアップされたサクラの画像、また、先般までのイルミネーションの画像などをアップすることによって、故郷を離れて暮らす玉城町出身の方々も登録していただける可能性も高まるのではないのでしょうか。

料金の回収についても電話料金に加算され、電話会社からいただくという運びになると思います。町長並びに田丸城址のことを申し述べましたので、教育長のご見解をお聞きしたいと思います。

また、オンデマンドバス、ICTに担当課長として携わってきまして、この手のことには非常に詳しい総務課長にも、もっと飛躍したお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

○議長(風口 尚) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 後ほど、教育長のほうからも答弁お願いしたいと思っておりますが、現状のことから、あるいは、これからの時代の情報提供のことから議員のほうからもご提言をいただいております。特に相当の費用をかけまして情報を当然のことながら行政の務めとして発信をさせていただいておる、かなりの経費がかかっております。それはご質問あるいはご提言のように、更に内容を充実させていただく、また工夫をしていくというようなことは要ると思っておりますし、また、ぜひ魅力のあるような形でご覧をいただけるような工夫もしていきたいと思っております。

それと、もう一つは、これはもう一度工夫をしたいと思っておりますけれども、大きなお屋敷のお家ですと、今の無線が一つしかないということもあって、新たに1個追加ということになりますと、また大変な費用がかかるということもお聞きをいただいておりますので、何か工夫ができないかということもありますけれども、特に玉城町のこの町の良さというのが、大体毎年、お一人ないしお二人が行方不明になるんです。その方々を無線を通じて放送させていただくことで、そして、発見できたとか、そういういち早い行動が取れるというようなことも大変な効果が生まれておるのも現実でございます。

こうしたアナログの部分というのも大事でありますし、又は議員ご質問の日進月歩でどんどん新しいシステムが生まれてきておりますので、それが実際に地域の皆さん方の望まれるものにうまくどう活用できるのかということ、今後検討させていただかないかなと思っております。ありがとうございます。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） かつて阪神淡路大震災のころに、携帯電話を使って募金活動ということで、かなりの募金が集められたということも聞いております。最近ではスマートフォンでのことになってくると思うんですけども、そういう心ある人々が玉城のお城を守ってもらいたいという形でかなり石垣修復、それから田丸城址の保全については、かなりのお金が必要になってくると思っています。そういう玉城町をみんなで守るということを意識づけしていただければありがたいなと思っております。そういうようなこと、今後また町当局と協議しながら前へ進んでいきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） 今後の情報提供のあり方ということなんでしょうけども、やはり今後は毎月一の仕事もさせてもらいましたけど、ソーシャルキャピタルの情勢と地域力を向上させることをセットでやっていくのがこれからの仕事と思っています。

話は反れますけども、地域の絆というのがなかなか難しい、つくりにくい中で、若者が地域の絆が薄れてきているというアンケート結果なんかを見てみると、逆に上がってくるのが、地域の住民間の絆とか世代間の絆で、中年層の方の55%以上が薄れていると回答しているアンケートがあります。また、友人と知人の絆というのが、逆に高齢者の方が一番多くて、薄れているという回答が38.1%、どちらも5割以上5割弱ということで、こういうこれから超高齢化社会を迎える中で、中高年や高齢者の方々が絆が薄れているというアンケート結果が出てくるのを見てみると、やはりまた逆に核家族も進み、家族の絆も薄れがち、近所つき合いも薄くなっていくようなことが想定される中で、やはり個の情報の発信から、他者とのコミュニケーションの機能が最大限に活用されるような仕組みを構築していかないかなと思っています。

それには、ICTを利活用したようなまちづくり、大きな、一つの分野やなしに、いろんな分野からまちづくりを構築していかないかなかなと思っておりますし、今大事なところは、住民がほしい情報、いつでもどこでも簡単に取り出して見て知らせる仕組みですね、これにやはり大きな共通のプラットフォームをつくらないかなと思っておりますので、共通プラットフォームと航空写真等のGISや、住民基本台帳いろんな役場のシステムがバラバラで動いておるのを、共通プラットフォームの中で共通IDを持って、将来、社会保障カード制度が導入されたところを見分けながら、共通IDを自町で持ちながらパソコンですね、タブレットやスマホとか機種を選ばず、共通プラットフォームつくりますから、機種を選ばず、メーカーを選ばず、キャリアを選ばず、そういうふうな分かりやすく操作しやすい、そして、迷わない双方向システムの構築が必要と今思っています。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） ぜひともオンデマンドバス、ICTで一躍ときの町というか、視察の件数も多い町でございます。また、こういったことを、さっき課長がおっしゃったように、ICTを更に活用した情報提供のシステムを構築していただきたいと思います。

冒頭でも申し上げましたが、行政機関の諸活動に関する透明性を高め、開かれた行政の実現を図るとともに、行政情報を有効活用し住民、企業等の社会、経済活動に有益な情報資源の充実に資する観点から、行政情報を提供することが、積極的にこれからも推進していかねばならないと思います。繰り返しになりますが、今後も様々なツール、媒体を活用し情報提供を行っていただきたいと思います。

また、これまでの行政サービスは、ほとんどが無償であったかのように思われます。しかしながら、これからは何もかも無償ではなく、一部負担をいただくことが必要ではないでしょうか。そういったことで自治体として維持していくのが困難な時代が訪れるのを避けることができるのではないのでしょうか。今後も知恵を絞り創意工夫を繰り返していただきまして、行政運営をしていただくことを切望するとともに、時代を先取りする町であることを期待申し上げまして、質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、小林 豊君の質問は終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。

（午前10時33分休憩）

（午前10時44分再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、7番 奥川 直人君の質問を許します。

7番 奥川 直人君。

#### 《7番 奥川 直人 議員》

○7番（奥川 直人） ただ今、議長のお許しを得ましたので、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、1点目が、第5次総合計画の「協働」ということにつきましてお聞きをしたい。また、2番目が、玉城町内での町税及びいろんな各種料金がございますが、これらの滞納について。3番目が、玉城町の75歳以上の方の敬老祝い金の今後についてお聞きをしたいと思います。4番目が教育方針についてお聞きをします。

それでは、まず、先ほど北議員からもありましたけども、町の最上位の総合計画であります協働のまちづくりについてお聞きをしたいと思いますが。協働は、これからの玉城町のまちづくりの柱であると。現在、どのように考えて協働によるまちづくりを推進されているのか。残念ながら、あんまり私としてはその姿が見えず、また広がっ

てもいない、このように思うわけであります。平成23年度からスタートした誰もが安心して元気に暮らせるふるさと玉城、この計画のポイントは、まさに先ほど申しました協働のでありまして、役場と住民が一体となったまちづくりを目指す、この協働のまちづくりの実現に向け、行政がリーダーシップを発揮すると町長は言ってこられたわけでありまして、町長にお聞きをしたいと思うんですが、町民一人ひとりへの協働へのまちづくりの働きかけ、町長が協働のまちづくりを進めていくうえでのコンセプト言いますか、骨子と言いますか、そういったものをお聞きをしたいと思えます。

先ほど北議員さんの質問の答弁にもあったんですが、推進するうえでの課題、これは先ほど北さんの質問の答弁と多分同じになってくるんかと思いますが、先ほど町長からお聞きしたのは、一歩前進する工夫をしていく。いかに知っていただくかということでこれから進めていくことでしたんですが、もうスタートして2年も経っているのに、この状態でいいのかなということも含めて、町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員から協働についてのお尋ねでございます。どういうふうな考え方で推進しているのかというお考えでございます。

ご承知のように、協働して玉城町を良くしていこうという、そして、共に力を合わせて取り組んでいこうという活動があって、玉城町がいい町だとなるわけでございます。

前段の北議員さんにもお答えを申し上げてまいりまして、いろんな取組が町として自治区のご理解をいただいて非常に進んでおるなと思っている部分もございます。特に農地・水の取組では、農地面積あたり三重県トップの取組であります。これはまさに協働のまちづくり、あるいは、それぞれの集落、農家、農業以外の非農家の皆さん方もこのことに関心を持っていただいて取組を進めていただいておりますことや、あるいは、他にも特に社会福祉協議会で掌握をしておりますけれども、大変なボランティアの活動も生まれてきておるような状況になっております。なかなかこのことはいろんな住民個人個人でご事情がありますから、一朝一夕に進んでいきませんが、大変良い形でご理解をいただきながら進めていただいております。

それから、もう1点の、更にこれから一歩進めていく考え方でありまして、やはりボランティアの団体も約30ほどとか、あるいはスポーツ関係、文化関係、いろんな団体があります。あるいはPTA等あるわけでありまして、そういう団体の皆さん方とさらに連携をしていくということも要るのではないかと。いろんなこれから工夫をしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 住民の一人ひとりにどう伝えていくか、これを私はお聞きをしておるので、これが非常に行政の手腕の見せどころだと私は思っています。

町長は、一般的にいろんなご挨拶の中で、玉城町は良い町だとよく言われます。北の

川越、南の玉城、南部では唯一人口が増える町だ、ふるさと納税も多い、パナソニックで世界に発信する技術センターができたとか、いろいろ言われます。住民の皆さんの多くは、良い町だから問題もなく役場に任せておけばいい。辻村さんに任せておけばと思われる方も多いのではないかと考えています。住民に心配をかけないというお気持ちはあるかと思いますが、良いことだけ言っておこうでは、私は新の協働は生まれてこないのではないかと考えています。

私から見れば、玉城町には多くの課題がございます。本年度、協働のまちづくりで最も重要だと言っておられた町長なのですが、それはやっぱり防災が一番大事だというふうにおっしゃっておられました。今年度は防災訓練もされていないし、また、町の防災会議も開催されていない。そしてまた、町の借金、町債は来年度は125億円を超えるという実体であると。また、農業、商業、産業振興の問題、そして、今から質問させていただく滞納の問題とか、いろんな問題を抱えている。こんな問題を玉城町は抱えているんだということで、みんなで協力していただき、町を良くしていきたい、こういうメッセージがこの協働のベースには私は必要ではないのかと、皆さんに対してこういうことをみんなで解決していこうというものが協働の一番の僕はコンセプトではないかなと思います。

町長、その辺についてお考えはいかがですか。一つ課題を出して協働に参画いただくという私の考えなのですが。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員のおっしゃること、そのとおりです。やはり町が良い町だということも本当のことですね。それは私の力では全くありませんで、本当にずっと先人の皆さんや町民の皆さん、議員の皆さん方のご理解の中で、こういうふうな町に発展しておる。その現実を申し上げるわけでありまして。大変な注目を受け、県内外からの視察もあつたりとか、そして、その評価の中で企業の方とオーナーの方とお聞きしますと、玉城町だから工場拡張をしました、玉城町だから進出をしましたと、ストレートにそういうふうなお話を私は伺っております。

しかし、奥川委員のように、良いことばかりではなくって、本当にこの現状の姿を町民の皆さん方にご覧をいただく。昨年3月末で68集落回って、現状の町の状況はこうなんだと。あるいは、町の広報等なり他のものを通じて現状の姿はこうなんだと。したがって、こういうところは今の時期から対策を講じていかないといきませんよと。あるいは、他にもこういう課題がありますよと。

しかし、それが特にいろんなことで呼びかけをさせていただきますしても、なかなか行動に移していただかない、特に健康づくりのことがそうであります。受診率、なかなか低いわけであります。これをどうしていくか。そうでないと、町の医療費がどんどん膨らんでいくということ。そして、個人にもいろんなことで悪影響を及ぼしておるというふうなことの現実がありますから、こういうこと。

それから、まさに地域の良さ、集落の本当につながりがあって、いろんなことで自分たちの地域を自分たちで守っていくんだと。仲良くしていくんだ、何かあったらすぐに火事や、こないだもありましたけど、火災とか行方不明になったら集落の人らがみんな総出で助けるんだという良さがあったわけでありましてけれども、そういうふうなことが希薄になっていっていると、いわゆる絆ですね。

それともう1つは、立派な農業基盤を整えていただいておりますけれども、なかなかこれをどう活用していくかということも力を入れていかなければ、農地が荒廃していくようなことではいかんというところ。あるいは、もちろん防災もそうであります。地域のそういう絆、つながりが薄れていくという現実がありますから、それをなっとかしてもう一度取り戻していくと。玉城町の良さを取り戻していくと。そうでないと、先ほど申し上げましたように、企業の皆さん方、「なんや、玉城町へ立地したけども、玉城町は本当にええ町やと思っとったけども、段々そういう人のつながりが薄くて住みにくいやないか」と、いうふうなことになってはいかんわけでありまして、いろんな課題は仰せのとおりあるわけで、そして、それはストレートに住民の皆さん方にこういう課題がありますよと。もう少し住民の皆さん方自身も参画をして、そして、取り組んでほしいなという働きかけがあるなと思っております。そういう考え方でおります。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） ありがとうございます。これでお互い同じベースでこれから仕事ができるかと思っておりますし、私も私の故郷でもありますし、玉城町は本当に良い町だなとも思っております。できれば、もっともっとどこにも負けない町にしていきたい、常々思い、今回は玉城町の大きな問題でもある税の滞納問題について、町民の皆さんと共に考える機会にしていきたいと思っております。

それでは、2番目の質問に入りたいと思いますが、町税や保育料、そして国民健康保険料の滞納問題についてお聞きをしたいと思っております。

私は、この滞納問題については、過去から皆さんに課題提起をしてきていることは皆さんご存知だと思います。都度、都度では、それなりの回答をいただいております。滞納の現状や徴収率の変化に対する課題や対応策、要は変化に対する課題ですね。徴収不能、不納欠損処理に至った経過や明確な根拠など、具体的に示されたことがない。私も議員の一人として、今までこういう質問をしてきましたけども、要はしびれを切らしたということで、本日の質問となってしまいました。

まず、昨年決算、23年度で一般会計特別会計の調定額に対して、徴収できなかった未収額はいくらか。それで、水道と下水道は決算時期が違いますし、私たち、その決算資料も現状の段階では持ってませんので省いていただいて、要は、徴収できなかった金額はおいくらですか、金額のみで結構です。

○議長（風口 尚） 副町長 中郷 徹君。

○副町長（中郷 徹） まず、現時点における徴収ができておらない額ということでお答



えを申し上げたいと思います。それと、もう1つは、23年度末も含めて二段で答えをいたしたいと思います。

おっしゃっておりますように、町民税、固定資産税、軽自動車税、3つの税、それから、国民健康保険料、介護保険料、保育料、それから住宅新築資金の返済額、そういったことを引くくめということによろしいでしょうか。

この額を含めると、23年度末の未納となっております額が、2億9,560万円、約その額になります。その後、徴収努力をしまいいりまして、徴収をいたしましたのが3,590万円、現在で未納となっております額が2億5,970万円といったことでございます。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 若干数字が違うんですけども、今、これが2億9,600万円と。この総合が23年度決算でそうなったということで、副町長からご説明ありました。一般会計で23年度決算で見れば、一般会計で1億5,200万円ぐらいあったのかなと。町税で見ますと、町税の徴収率については93.6%ということであります。収納できなかったのが1億4,100万円で、不納欠損、要は徴収をあきらめたというのが500万円。保育料につきましては1億2,000万円の徴収をする予定だったんですが、460万円徴収できなかったという数字になります。徴収率が96.2%で、2万円ですが、徴収できずに徴収をあきらめたと。あと、住宅使用料で行きますと、約600万円の徴収ができてないと。国民健康保険料につきましては、5億100万円ということで、徴収率が79.2%、未収額1億500万円。それで、不納欠損で要は徴収できないというのが、あきらめたというのが300万円ですね。その他、新築の貸付金等々があります。合計、若干数字は違いましたけれども、副町長言われました2億9,600万円、私のほうは3億500万円になってますけれども、その中で約1,000万円は徴収できなかったと。こういう数字に今現在なっています。

税の公平性という意味で、こういう現状の中で滞納といいますか、徴収が滞ったという問題を解消することは、協働のまちづくりや安全安心のまちづくりの基本中の基本だと言えます。要は住民同士の絆であったり、住民と行政の絆でもありまして、お互いの信頼、信用とでも言えると思います。

私たち町民は、玉城町を支え運営をしていくために税金を納めています。この税金は、町民一人ひとりが働いて得た所得や財産から平等に支払われておるわけでありまして、これが町行政の運営費であり、総予算58億5,800万円あるんですが、そのうちの約40%を、この税金とか利用料で占めておるということで、玉城町を運営していく収入の要になっています。当然私たち議員報酬もそうだし、皆さんの給料も当然含まれて、ここから支払われているとなります。

そこで、私は、住民税以外の所得税などは、当然これは国や県へ納めているわけでございまして、いろいろ交付税の話もありますけれども、回り回って交付税として玉城町が運営されているということになります。ふるさと寄付金も1,750万円になるというお話

ですが、こういったふるさと納税も含めて行政として活用させていただいておると。

そして、この税金に対しては、憲法で国民の義務とうたわれておりまして、この義務である税は、当然住民一人ひとり公平平等に徴収をされる。徴収する側の皆さんは、これまた公平平等に徴収する義務と責任があります。今申し上げたいのは、100%完璧に徴収せよということは私は申してません。中には払えない方もみえるだろうし、途中でお亡くなりになった方もみえるでしょう。厳しい社会情勢の中でリストラに遭われて払えない方もみえると思います。互助精神というのも必要です。しかし、その現状をきっちり説明をする。これは私は皆様方に義務があると思っています。現状をきっちり説明をすることが協働のまちづくりであったり、玉城町の絆の出発点であると。先ほど町長がおっしゃいましたけども、こんな課題だということのをきっちり説明をしていくことが、協働もまちづくりの原点になっていくのではないかと思います。

町長、すみませんが、町民税について現状どのような取組をされて、どのような課題があるのかと。そして、今後 25 年度からどういったことで取り組まれていくのかお聞きをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 副町長をチーフとして滞納対策を取り組ませておりますので、その具体的内容をお答えをさせていただきますけれども、よく玉城町の議員の皆さん方にも決算のとき等々お話をさせていただいておりますように、滞納対策というのは、玉城町の内政の重要課題だと考えております。ご質問にありましたように国民の三大義務の一つでありますから、当然ことながら、この税は支払っていただかなきゃならない。あるいは、その他の料もそういう中で当然支払っていただかなきゃならないということでもありますから、それぞれ徴収なり、あるいは、それぞれの法律に照らして厳正に対処をしていきたいという考え方で今度も対応してまいりたいと思っております。

○議長（風口 尚） 副町長 中郷 徹君。

○副町長（中郷 徹） まず、滞納なさっておる方に対しましての対応ということでございますが、納期限を過ぎますと、まず、訪問をいたしまして納付を促す、納付をお願いをするということにしておるわけでございますが、催告という言い方もございますが、そういうことをしております。

また、督促状を発行をいたしまして、まず、時効の中断も含めてこれを行うということになって、それでもなおお納めいただくことに至らない場合にあっては、再度、訪問をするといったことにいたしております。その後、なお、その納付がいただけない方にありますには、財産の調査をいたしまして差押えにつきましての予告をいたします。そういったことを通じましても、なお納付意思が確認されない方にありますには、動産不動産の差押えをするということを進めておるところでございます。

なお、この方法、差押え物件の管下の方法ということで、昨年来、どういった方法でこれに対処するというところで進めてまいったところでございますが、インターネット公

売につきましても、その手法を用いるといったことで手続きを進めてまいりまして、本年4月半ば以降からこれが利用できるといったことで手続きを進めておるところでございます。

議員おっしゃいますように、税その他料金につきましては、住民の方々に公平にご負担をいただくことが当然あるべき姿でございまして、ここで言う公平と申しますのは、結果的に公平に納めていただくということであるわけなんです、そうではなしに、どなたに対して公平な対応をするといったことでございます。

どういったことかといいますと、どの滞納となされておる方々に対しまして、同様に、例えば財務調査等を行いまして同様に処分を行う、こういった手続きを取ってまいるといってございまして、時効欠損といったことに至ることを極力少なくするといったことで、滞納者を一人でも少なくする努力を今後も続けてまいりたいと考えております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） そうですね、そういう進め方を徹底して塩漬けにならないと。先般も懇談会のときにいただいた中に、要は、払わない方への滞納も公平にすると。皆さんに同じの取扱いをします。それと、要は不納欠損を塩漬けにしないということだと私は思います。きちきちと徴収する、しっかりためておかないと、日常の中で処理をきちっとしていくことが基本中の基本だということをお伺いをしました。

これは、保育料についても少し触れたいんですけども、保育料は玉城町は手厚い保育をしていると。これは近隣市町では最も保育料が安くて、魅力の玉城町だということなんです。3年ほど前に教育民生常任委員会の保育料について、我々議員もいろいろ検討際させていただきました。確かに他の市町より保育料は安いんです。

しかし、保育運営や財政を考えた場合に、利用料の値上げも必要ではないかという話もさせていただいたこともあります。しかし、良い面は良い面で良いんですが、徴収面で歯止めがなく、今回ご説明しましたように、未収金が保育料ですら458万円となっております。これが現状の問題というふうに私も思っておりまして、安くてもそういう安いという形で制度を良くしていくのはいいんですけども、しっかりその中で安くした分はきちり取るということを今、少し欠けているのかなと、この保育料だけ見てみると思いますが、この取扱いにつきましても、これから徴収につきましても、先ほど副町長がおっしゃった考え方でいいんでしょうか。

○議長（風口 尚） 副町長 中郷 徹君。

○副町長（中郷 徹） 保育料につきましても、今議員お示しの表といいますのは、大きく数字を丸めた数字になっておりますので、若干の差異が保育料やその他の税につきましてもございます。

保育料の滞納につきましては、実際保護者の方ときっちりとお話し合いをし、分納をいただく誓約をいただきながら、なおまた、場合によっては保護者の方の同意をいただ

きまして、例えばです、児童手当の中から内払いをいただくような方法についてもご提案を申し上げ、そういった方向でお納めをいただいているということでございまして、今現在、今そちらに議員お示しの表の金額の内、1月末で28万円強の徴収を済ませておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 昨年9月の決算がありました。そのときに滞納問題でこの決算の委員会が約1時間ぐらい、この問題でかかりました。基本的には決算というのは承認をするんですが、承認できないと。こんな中身が分からんものは承認できないということで、どんな施策を講じるのかということで、先ほど整理機構のトップの中郷さんからこういう形で進めていくということをお伺いしたんですけども、それは9月からやるということで、私はそういうふうに認識しておる。それまではあんまり十分できていなかったと認識をするわけですけども、要は機構の今後の進め方の意見交換をするとか、要は職員の研修をするとか、こういったことを、これは9月から初めてそういった成果が出てきたということもあるのかということでもあります。

ということで、国民健康保険につきましても、そういった形のとらまえ方で進めていただくということで理解をし、徴収についてはそういったきっちり玉城町として考え方も、そして各組織の、取るところは違いますから、徴収する部署が違うので、そういった税務課、生活福祉課、そして下水道、水道等の機能の連携も含めながら、そういう徴収をしていくことで進めていただくこととなります。

先ほど申しました収納率です。町税の場合は96.5ですか、保育料については、平成19年ですが、97.3が96.3、町税については96.5が93.6、2.9%徴収率が落ちたと。国保につきましても、83.9%が79.1%、4.8%ほど徴収率が落ちたということなんで、平成19年からずっと税も料も徴収率が下がっているということになります。

それと、次に、不納欠損は、先ほどの中で平成23年度は約1,000万円を徴収できずに徴収をあきらめたという金額です。これが町税でいきますと、平成19年20年21、22、23年と、19年が1,100万円で、累計が積もり積もって平成23年度には、昨年度ですね、2,900万円になったと。国保料につきましても、2,600万円が平成19年なんです。それで690万、510万、240万、290万、こういうものを処分をしたということで、これを累積してくると、19、20、21、22、23と累積すると、4,300万円、要は徴収をあきらめてしまつた。どこへ行ったか知りませんが、それを全部足すと、国保料と町税を合わせると、なんと平成23年度までのこの5年間を累積すると、約7,300万円ぐらい徴収をあきらめてしまつて予算からなくしてしまったというふうな現状になっております。収納率の推移を見ましても、冒頭でお聞きしましたが、今まで十分な取組はやっぱり結果的にはできてこなかった。

そして、この地方自治法で議会承認をするということで、みんな議員の皆さん承認してきたんです。徴収率もそうだし、不納欠損も分かったという形で承認をしてきたとな

るわけであります。また、不納欠損も財政が厳しい厳しいと言いつつ、5年間で7,200万円徴収放棄をしてしまった、累積で。この問題は、平成20年ごろから度々私は皆さんに申し上げてきましたが、適時適切なアクションが結果として取られてこなかったのかと思います。

町長、この徴収率、不納欠損に対しての認識をこの5年間お聞きをしたいと思います。

それと、町長に昨年末、要望を出させていただきました。これは何を要望したかという、こういう問題があることを町長としてちゃんとしっかりしてくれということで、できれば私の案としましては、この税の管理をしていく組織として、できれば新設で専門組織を短期間つくってくれへんかと。2年でも3年でもいいけれども、この今の現状を変えていく。当然納税をする側の意識も変えていかないかん。徴収する側の考え方、ルールもしっかり決めていかないかんということで新設をしてくれないかというお願いもしたんです。今、この現状と私がそういうのをいっぺんつくってください、町長と、どうですかというものに対するお考えをお聞きをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） それぞれの関係する担当課あるいは担当者での情報交換、そして、先般も全国的に活躍していただいとる滞納対策者にお越しをいただいて研修会を開催したりとか、いろんな取組をずっと継続して続けておるということもあるわけでありまして、なかなか徴収率は上がっていかないという現状があります。それぞれ聞いておりますと、いろんな個々に事情があるわけでありまして。中には生活面でのご指導もさせていただかんらんとという事情もあつたりしております。一定金額を超えますものにつきましては、県の滞納整理機構への申出をして、対策に乗っていただいておりますという形での成果も現れているようなことでございますけれども。なっと言いましても、それぞれが情報交換しながら、あるいは専門知識を更にマスターをして、まずは基本は法に準じた形での徴収をさせていただくという考え方で、これからも対策を講じていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） ということで、これから徴収する方については、専門知識も有して、そして、こつこつということを進めていただくということをお聞きをしました。これからこの活動に対しては、我々も本当に期待をしていきたいと思っております。

滞納整理機構の責任者は副町長ということになっていますが、私はこの25年度予算をもらった場合に、要は徴収する滞納分徴収ですね、これの目標といいますか、数字が非常に低いと、このようにこの来年度の予算書を見て思いました。例えば町税であれば3,900万円ぐらい滞納があるのに、722万円した取らんのかと。固定資産税は9,400万円あるのに、1,725万円しか1年でよう集めんのかと。いつまでかかるんだということですね。それで、順調であればあれですけど、今まで年々約2,900万円、これだけ滞納がどんどんと今まで膨れあがってきたんです。それを押さえるだけで私は精一杯なん

かなということも危惧する中で、要はこの 25 年度の徴収をしていく中の目標というのは、今日は答弁結構なんですけども、予算であるからこれぐらいの数字だろうというふうには思います。

しかしながら、その税の徴収機構として新たな目標を持ってもらわないと、この数字ではどれだけ一所懸命やっても追いつかないということになりますので、その数字については、また予算決算の常任委員会で私は聞いていきたいと思います。

それと、このホームページの活用につきましては、小林議員さんもありましたけれども、この滞納のルールについては、各市町では、先ほど副町長が言われたようなことは、税務課なりどこどここのとこでみんな出てるんです。玉城町に住めば税についてはこういうふうなルールで取られてしまう、払わないとこうなるというものも、私は明確にしていきたいと思います。この質問については最後になるんですが、義務である税は、先ほど副町長が言われたように、当然住民一人ひとりの公平平等に支払ってもらわないかと。徴収する行政の皆さんは、これまた公平平等に徴収する義務と責任をお互いで果たし合うということだと思います。

今後、町長からお聞きしました町の滞納整理機構を強化をしていくということ。それと目標、先ほど申しました徴収機構の目標、進め方についても、またしっかり私たち議会にも報告をいただきたい。あと、当然先ほど申しましたように定期的な報告をいただきたいと思っています。こういうことで、町長、また報告いただくということで、最後にこの徴収に対するご決意を一言お願いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 議員の皆さん方には、やはりその年度年度ごとの決算についてチェックをいただくということでありますし、当然それぞれの所管する担当課、担当者、十分このことを認識をして、これからも力を入れなきゃならんし、入れてくれると思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（風口 尚） 7 番 奥川 直人君。

○7 番（奥川 直人） それでは、そういうことを期待して、我々もすべて住民も含めてこういったことは守るべきことは守る、協力し合うことは協力し合うということで、そういったいろんな課題を共有しながら協働のまちづくりを進めていきたいと私たちも思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、少し時間がかかってしまいました。3 番目の敬老祝い金についてご質問をしたいと思います。これは 75 歳以上の方が敬老の日にお祝いをいただいているわけでありまして。そして、来年度からこの敬老祝い金が制度が変わろうとしています。平成 17 年は、75 歳以上の非課税者の方には各自 4,000 円ずつお配りをしておりました。そして、平成 20 年からは、75 歳、80 歳が 1 万円、85 歳から 90 歳が 2 万円、それで、95 歳が 3 万円、100 歳が 5 万円、こういったものをお配りをおったんです。今まで 5 歳刻みやったものを今回、77、88、99 歳に 1 万円という支給に変わるということでありまして。

そういったことを正式な提案として先日いただきました。

昨年度のこの予算の実績は 575 万円あったんです。じゃ、この 77、88、99 を 1 万円にしたらいくらになるのかというと、210 万円、360 万円が削減されることになります。戦前戦後つらい時代を乗り越え玉城町を支えてきていただいたご高齢者の皆様に、敬老の日に敬意を持ってお配りをする敬老祝い金だと。これは玉城町独自の制度でございます。こういうものはしっかり守っていくものは守っていただきたいと思っておりますが、私なりに考えてみますと、なぜ、これが変更になったのかと私は疑問に思えてならないんです。財政が厳しいのかなど。平成 20 年の 5 歳刻みになるときも財政が厳しいんだとおっしゃられて 5 歳刻みになったわけです。そのときに高齢者の人数も増えたこともありますけれども、150 万円ぐらいが少なくなったということです。

それと、もう一つ財政が厳しいという割には、先ほどご質問しましたけれども、滞納や不納欠損など多額のお金を徴収できずに不納欠損処理している。財政が厳しいということは言えやんわなど。そういう事実があるんですから。ということで財政が厳しい話ではないと。

そうすると、全員に配るのが難しいのかなど。これは現在、この敬老祝い金の 1,800 名ぐらい多分みえると思うんです、推測で。個人への支給は民生委員さんをお願いをしています。本来の民生委員さんの仕事外なんですけども、そういった形でご協力をいただいとると。個々に負担がかかりすぎてこんな問題になったのかなど。しかし、協働のまちづくりを進めるうえでは、役場の地域担当制もあるわなど。区長さんをお願いしてもできるなど。自治区の老人会に協力してと言ったら協力してくれるなど。そして、民生委員さんも協力してくださいねと、いくらでも方法はあるんです。

ある民生委員さんに聞きますと、訪問することは私たちの責任で、こういう機会はありがたいというふうにおっしゃっている民生委員さんもみえますし、当然各区長さんと協力しながら、こうやってお配りすることはそんなに難しい問題じゃないということなんで、なぜ変わるんだろうと、制度が。ここをお聞きしたいんです。いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） これは従来はご承知のようにこのことも何度かお聞きをいただいたり、議会でもご意見を聞いて進めておるわけでありましてけれども、75 歳以上のすべての方にお配りをしていただいたのを、どうしていったらいいんでしょうかというような形で議員の皆さん方とご相談を申し上げながら、それならいろんなご意見ありましたけども、5 歳刻みでどうかという形での経過で切り替えてきたものであります。そういう考え方でいまして、やはり町の全体の財政を眺めているような課題がありますけれども、それぞれに特に高齢者の皆さん方の対策、特にデマンドのバスの事業、なっとかお一人でお住まいの皆さんや、あるいは高齢者の世帯の方々が外へ出ていただいて元気になっていただきたいということの考え方、いろんな事業も展開をさせていただいて、そういった部分の費用を一度見直させていただきたいというのが今回の趣旨でございまして、いろ

んな施策、あれもこれもというわけにはいきませんですから、ぜひ、その点をご理解をいただきたいという考え方で提案をさせていただいておるものでございます。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 議会にご相談といいますが、ご相談事はお聞きをしました。お聞きをしました。結論は出てませんですね、まだ。こういった現状を私は3月の1日に原の老人会のおばあさん方に聞きました。42名の方がお越しになっておられまして、じゃ、皆さん年金いくらもうとるのというと、平均はちょっと出してないんですけども、5万円以下の方が17名みえるんです。42名中、月5万円。そのうち、9名の方が4万円以下、少ない人は3万円ぐらい、月、こういう現状なんです。1日1,000円でそういった高齢者の方は生活している方もみえます。それで、その42名の方がこういう年金の状況で、年金で金額入れてない方もいましたので、全員が46名なんですけども、じゃ、継続してほしいという、継続してほしいが41名ありました。その中に、少なくともええんやと、1,000円しか私もうてないので、毎年敬老祝い金として1,000円か1,500円もらうのも嬉しいという方が74%みえるんです。こういうことです。

それで、もう1点は、女性ばかりではいかんで、3月9日に老人会の男子の方に聞いてみました。意見を聞く場がありましたのでおじゃまをさせてもらって聞きました。その中に先ほど申しました民生委員の方がみえたので、訪問することが私たちの責任と、機会があればありがたく引き受けしますと。それと、色んな意見をいただいたんですけども、もう1人は、「おいおい、奥川君」と、「男子の平均は79歳やでと。77歳で1回で終わりか」と。全国の平均年齢。79歳から77歳で1回もうたら終わりやないかと、できれば毎年もらうのが嬉しいなど。

そして、区長さんにも聞きました。どうですか、区長さん、こんなんあったらと。じゃ、区長さんいいよ、協力するよと、配るのぐらい。こういうことも地域の中に現状、生の声としてあります。

今回、敬老祝い金の制度変更は、協働のもとで町をつくっていく施策なのかということで僕は疑問を持つわけです。協働のまちづくり政策を打ち立てて、このような行政運営、要は僕はこれは行政の主導だ。どれだけ老人会に聞いたんだと。老人会の会長さんにも聞いたけど、聞いてないと。いつまでたっても行政主導型やないんかと。高齢者の年金受給率どうなると。少ない人はいくらもうとんのと。それで、同居もあれば独居もある。同居の人は1,000円でもやっていけるか分からんけど、独居の人はどうすんのやという、いろんな方がここで言われました。42名中16名は少ないんですけど、生活費自体がということなんで、そういったこともしっかり調査もして、声も聞いて、いいのかわるか悪いかということをしてるのが、私は協働のまちづくりだと思うわけでありまして。

もう1点は大台町。大台町は25年から増やすんです、敬老祝い金を。これは今まで200万円だったものを306万円に大台町は変えますと。1人1,500円ずつ各集落に配りますと。各集落の75歳以上の方の集落に配りますと。集落に配るということは、集落



の区長さんがどんなイベントをするのやと。一人ひとり配るのか、それか、イベントとして集落でやるのかということ、200万から306万円に大台町は上げます。そして、従来あったのは88歳の祝い品なんです、品なんです。けれども、これは3,000円は継続します。100歳は5万円を継続しますということなんで、非常にご高齢者に対する敬老の意を表しておられると思います。

議員の皆さんの中にもいろんな考え方が私はあるかと思いますが、この2点、町長、行政主導や老人会の話は聞いてないとか、それと、大台町はこうやってやってるやないかという意見を聞いて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 行政主導で行政が勝手にということはいかんわけではありますが、勘違いしていただくといけませんけれども、議会制民主主義の中での行財政運営ということ、これを町政運営ということになってますから、当然のことながら、5歳刻みでやろうという意見交換があって改正をして今日に至ったわけで、そのときにも議会本会議の中で反対討論、賛成討論をいただいて、そういうばらまきというふうなことはいかんやないかというご意見をいただいたり、そして、ある程度の限度で納めていくべきというご意見もいただいて、やはり私のスタンスといたしましては、議員の皆さん方のご意見を尊重する形で町政運営をさせていただくということと、もう1つは、いろんな老人の皆さん方のご意見は当然お聞きをいただいておりますけれども、ぜひ、町のいろんな財政の事情、あるいは、一つの町としてお年寄りが暮らしがしてもらいやすいような施策をきめ細かく進めさせていただいておくことについても、ぜひご理解をいただきたいと思っておりますし、そういうことの説明もいろんなことを通してさせていただきたいと思っております。それぞれの町が町独自で施策は当然講じていただくことは結構なことだと思っております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 最後にしますけれども、時間が来てますので。町長がおっしゃいましたように、政策は議会で議決する、そうなんです。でも、政策は僕はどうやってつくったんかということを知りたいわけなので、政策をどういうふうにつくった。議会承認したらなんでもええんやと、そういうふうには受け取れますんで、だから、皆さんは協働のまちづくりをするためにどこにスタンスを置いてものを考えているんだと。政策は議会が承認したらええんや、相談もしたるわと。議会が決める問題は僕はないと思うんです。私たち議員は地域代表なんです。そして、地域代表というのは、子どもからお年寄りまですべての代弁者であらねば僕らはならんと。行政の政策や財政を住民目線で良いのか悪いのか是非を我々は問うていく、これが僕らの本来の仕事なんです、私たちの責務やと。議員の皆さんもじっくりこれからこれについてはお考えいただきまして、また、政策の基本方針であります協働、これに我々議員ものっとして再度ご検討をいただきますようお願いをしまして、今日の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、7番 奥川 直人君の質問は終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

(午前11時41分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、5番 中瀬 信之君の質問を許します。

5番 中瀬 信之君。

### 《5番 中瀬 信之 議員》

○5番（中瀬 信之） 5番 中瀬。それでは、ただ今、議長のほうから許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、2点の質問をさせていただき予定になっております。1点目の質問は、田丸城址健康マラソンについてであります。2点目の質問は、防災訓練の実施についてお伺いをいたします。

それでは、1点目の田丸城址健康マラソンについてお伺いをいたします。

今、全国各地でマラソン大会と名のつくものが多く開催をされております。規模は大きいものから小さいものまで様々ありまして、一昨日の10日には、名古屋でウィメンズマラソンのように大規模の大会から、地域各地で地域振興や健康増進など様々な内容で開催されているのが実情ではないかと思っております。この近辺では、昨年12月にお伊勢さんマラソンが開催をされたところであります。

わが町においても今年の1月20日に記念すべき第1回と申しますか、マラソン大会が開催をされたということでもあります。私は、この大会が将来に向け発展し、継続をされるならば、玉城町にとって大きな一歩になるのではないかなと感じています。

今回の田丸城址健康マラソンの開催にあたり、実施に至った背景並びに目的と、今回の田丸城址健康マラソン大会に対する町長の評価をお伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 中瀬議員から1月20日に開催をいただきました第1回の田丸城址健康マラソンについてのお尋ねをいただきました。このことにつきましての背景なり評価についてのご質問でございますけれども、教育委員会として中心にスポーツ推進の指導員さんが主に熱心に計画をさせていただいて、本当にありがたく思っています。

以前から、このタイトルにもございますように、健康については教育委員会あるいはスポーツ推進の皆さんやいろんなリーダーの方が、健康づくりのご指導にかかわっていただいております。本当にありがたく思っています。

そんな中で、今回、こうして開催をいただきました。特に玉城町の一番に大切にしていかなければならないシンボルであります田丸城を、更に町外に情報発信をしていくということが非常にいいというふうにいろんな考えを持っていただいたわけでありまして、また、もう1つは、昭和3年に村山龍平翁から田丸のお城をいただいてちょうどまるっと85年という今年は節目の年でもございまして、さらに、ご案内のように10月には遷宮遷座が行われると。そして、続いては、熊野古道世界遺産記念の10周年の行事があるということで、それぞれがすべて玉城町もかかわっておるということで、いい機会ではないかと私も思っております。そういうところを考えて計画をしていただいたと思っております。

いろんな中での評価ということでもありますけれども、第1回ということで、非常に詳しい内容等は、後ほど補足も教育委員会のほうからもあるかもわかりませんが、特に参加の部分やコースの部分やいろんなところで反省しながら、さらに次の機会には良いものに発展をしていただくとどうかと思っています。今回、こうしてスタートをしていただきましたわけでありまして、ずっと継続して、こうした取組で町の素晴らしい歴史資源を町外の皆さん方にも知っていただくということで、非常にいい取組ではなかったかなと思っています。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 1月20日に行われました田丸城址健康マラソンにつきましては、事前のエントリーが169名ありましたが、当日参加が143名でした。協議につきましては、2キロの部、それから、親子を中心にした2キロペアの部、それから、5キロの部ということで、3部門での競技の内容がありました。上位3名を表彰するというので、タイムも測定しながらやりましたけれども、参加していただいた皆さんは、非常に良かったというふうに聞いておられて、また来年も参加したいという声もありましたし、ただ、今回、募集方法につきましては、広報による全戸配布と有線放送のみでありまして、近隣の市町からも周知をしてほしかったという話も聞かせていただいております。ただ、当日は松阪のほうでもマラソン大会と重なりましたので、町民の一部の長距離を走られる方につきましては、松阪のほうに行かれて、今回1月20日は玉城町では参加されなかったという話も聞かせていただいております。

ただ、先ほど町長から言われましたように、できるだけこの第1回のマラソンを反省材料として、また更に良いものをつくっていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今、お話を聞かせていただいて、第1回とりあえず始めて、内容的には非常に良かったという判断とは思いますが、実際、いろんな各地で行われている内容を見ますと、本当に走りたいたいとかいろんなことを思う大会がたくさんありますが、そういう大会にこの玉城の大会も育てば本当にいいのと違うかなと思います。町長言われたようにお城を中心にいろんなところから人が集まって、絆づくりをして、例えば、

そういう中にいろんなものを買ったりとかいろんなことができれば、将来に続くのと違うかなと思っておりますが、将来続けて行くにあたって、基本的な取組方ということはある程度決めておくことが重要であると思います。どういう規模に持っていきたいとか、集客はどういうふうな方法を将来とってもっとやっていきたいという細かなところをある程度決めておかないと、来年度に向けて進まないのではないかと考えております。その中には予算的なこともある程度入ってくるのと違うかなと考えておりますので、そういう面で今回取組がこういうことを目指したいということはある程度明確にさせていただくと非常にありがたいと思います。大会の規模、予算とかPR、インターネット等の募集の方法であったり、どういうふうにしていきたいということがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 私の考え方なり、あるいは、直接主催は教育委員会ということをお願いをするわけでありまして、やはり一気にというふうなところまではいかないかわかりませんが、町の考え方といたしましては、いろんなイベントは極力経費をかけずにできるだけ手づくりで、そして、いろんな大勢のボランティアの方々の協力をいただいてという形でないと、なかなか継続していくことは難しいと基本的に思っています。これからさらに、先ほどの教育長からもお話ありましたように、今回の反省を加えて、そして、次どうしていくのかという協力体制や、あるいは、全国各地で大規模から小規模まで開催がありますから、そういうふうなところの事例を参考にしていくことが一番要るなと思っています。

しかし、おっしゃるように町としては、非常に良い環境にあるなと思っています。それは、まさによその地域にはない田丸のお城があり、そして、熊野古道伊勢路の起点の町であり、いろんな田園風景が他の地域に違う部分があるとか、そういうふうな特長を活かして、徐々にではないと難しいかわかりませんが、できるだけ大勢の方々が玉城町へお越しをいただいて、玉城町で走っていただくような形にしてほしいと思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 非常に良い環境で、この環境を内外にどんどん広めていくということであれば、大勢の方がこの大会を目指して参加をしたいという気になると思うんですね。1回目の大会については100数十名ということで、さほど大きな参加人数ではなかったと思いますが、これを将来的に増やしていくとなれば、やはり予算的な考慮も考えていかないといけないと考えております。今回の予算の中にはそういうことも含まれていないと思いますが、将来的には考えていく必要があるのではないかと考えております。

先ほど教育長言われましたが、広報の関係ですけれども、今までは急だったので町の広報と有線のみであったということですが、来年度の開催に向けて町長やってい

きたいということを言われておりますので、広報のほう为抓手すればもっと集客ができて、みんながたくさん集まって大きい大会にできるのではないかと思います。例えばパンフレットを作るとかいろんなことも必要になってくるかと思えます。そういえばお伊勢さんマラソンと言えば、こういう格好でパンフレットで集客をしたり、インターネットで集客をしているような募集要項をつくっておるわけでありますので、そういう面で協議内容については教育委員会のほうで町長お願いしておるようなことを言われてましたので、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 今回の大会におきましては、玉城文化スポーツクラブ、それから玉城町スポーツ少年団、玉城町体育協会、玉城町健康しあわせ委員会との共催でさせていただきます。先ほど町長からの話もありましたように、多くの方々のボランティアも入れながらしていくところに玉城の良さがあるのではないかと考えています。その協賛していただきました団体と、また、先ほど議員からのご指摘のありましたようにお店も出してということであれば、商工会とかいろいろな団体との折衝もしていくことにもなると思っております。

ただ、田丸城址健康マラソンですので、玉城町のこの城の周辺を回って走るということには、ある面では距離的な制限はあると思っております。今回は2キロ、5キロであったんですけども、フルマラソンとかハーフマラソンのような形は非常にしにくいという形もあります。近隣の市町との共催も検討もしていかなんことかもわかりませんが、今のところ、そういうふうなことで田丸城址健康マラソンを継続してやっていくということで、できるだけ周知のほうも今までとは違って近隣の方々にも呼びかけるような形を取っていきたいと思っております。

それから、日が、先ほど言いましたように松阪の日と重なりましたので、日の重ならないようにできるだけ多くの方が参加していただけるような形も検討していきたいと思っております。また団体と話し合いながら、一步一步進めていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 参加者、いろいろ話を聞いておると、参加種目数が多いほうが参加したいという方が非常に多いらしいです。マラソンというのはある程度ブームというのがありまして、いろんな例えばネットを調べながら参加をしておる方も非常に多いと聞いております。そういう中で、5キロとか、今回挙げましたが10キロとかハーフとかあると非常に参加しやすいという方もみえますので、そういうことを検討されるのもいいと思いますが、先ほど来、議員からもありましたが、広報をやはりきっちりしてかないとだめだと思います。町のホームページというのはありますので、先ほどの回答の中にはそれを活用するというは言われておりませんが、ホームページ等で活用していく考えはありますか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 様々な方法があると思います。先ほど別な議員さんからもホームページとかいろいろな通信機器を使った活用の仕方のご指導もありましたけども、そういったところも視野に入れながら検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今、話の中では次年度に向けていろんな検討をして、大会は継続していきたいという考えがあると思いますが、次回の大会に向けた協議内容の例えば検討会とかそういうことがされたのであれば、内容をお聞かせ願いたいし、また、その協議内容とかいろんな項目、今回は無料でやりましたが、有料でやるとかそういうことも含めてこれから来年度に向けて検討会を設けていくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 反省会のほうは一応させていただきまして、次年度へ向けての反省点としましては、周知を早くして近隣町にも周知するというのも一つあります。それから、開催時期を12月上旬ぐらいにしてはどうかという反省、他の大会との銜合わせから上旬がいいのではないかとというふうな。それから、コースの再検討も増やしていくかという、2キロ、5キロ以外にも考えていってもいいかなという話もあったようです。それから、健康マラソンでありましたけども、ウォークの部分も設置してはどうかというご意見もあったように聞いております。

それから、記録を取るのにパソコン等へ入力して、番号のところへチップを入れてやっていく方法があるんですけども、それについては、かなりの金額が要ということで、100万円単位の金が要ということで検討もさせていただいたんですけども、今回はそれは予算の中に入れずに見送りをさせていただいたという経過を、その反省会の中での話としてあります。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今回こういう大会が第1回目が開催されたので、ぜひとも次年度に向けて集客ができて、玉城町がこの寒い時期に人が寄って賑やかになるようなことを願っておりますので、検討会等についても十分もっともっと検討されてやっていくのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、この項目につきましては、以上で終わらせていただきまして、2点目の防災訓練の実施ということでお伺いをしたいと思います。

2年前の3月11日、昨日ですが、東日本の大震災が発生をして、我々議会もみんながびっくりしたところであります。その日のことを思い出すと、強烈に、また鮮明に今もよみがえってまいります。今なお復旧・復興ができない中で、私たちの周りでは新たな南海トラフ大地震と言われる発生に備えるという大きな課題が出てきております。

政府の地震調査会では、南海トラフ沿いにある東南海地震の30年以内の発生率は、昨

年ですと70%程度ということを言われておりますが、今年度については、70から80%に改めたというふうになっております。感覚からすると、いつ来てもおかしくない状況は、昨年でも今年でも同じではないかなと思っております。

古くからの言葉の中に、「備えあれば憂いなし」ということがありますが、私たちは日ごろから地震に対して意識し、できうる限りの備えを行うことが非常に重要であると考えております。

今回質問する防災訓練の実施は、まさに町民が一体となって災害時の対応に取り組む大きなチャンスであると考えています。そこで4つの質問をいたしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

その前に、まず、防災訓練の目的ということで、これは大きく住民が安心・安全で暮らすため、その生命、身体及び財産を災害から守る防災対策は、行政上最も重要な施策の一つであるということ念頭に置いていただきたいと思います。

南海トラフ巨大地震による災害に備えて、防災体制の連携と災害に対する防災意識を高め、町民全体の実践能力を高めることは、行政の大きな役割と考えております。町長の考える防災訓練の取組姿勢をお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 議員のご質問のとおりでございますが、まずは、こうして東日本大震災から昨日で丸2年を経過しておりますけれども、やはりその教訓を私たちは活かしていかなきゃならんということでございます。

具体的にどうかということですが、玉城町の場合は、ご承知のように海はないわけですが、特に東日本の石巻の地域へもおじゃまをしてきましたけれども、やはり海からの遡上が、つまり宮川の地域の中で宮川への遡上、そして、それが下外城田の三郷地域、昼田、山岡、曾根、大体標高が8メートルでございますから、そういう部分での対策をどうしていくのかということと、具体的に更に集中的に豪雨が発生をする今の自然環境でありますから、三郷川、あるいは外城田川の洪水とかいうふうなことなり、の対策。

そして、もう1つは、これは地震はどこでも発生をするということありますから、地震に対する備えというのが、玉城町として対策を講じていかなきゃならんということだと思っております。したがって、まだまだそれぞれの皆さん方まで徹底しておるとは言い切れませんが、やはり自分で自分の命を守ること、そして共助のことというのは教訓として学んで、それを更に徹底をしていくということが町の取組でも要っております。

したがって、議員の皆さん方にも昨年視察もいただきましたけれども、一昨年、昨年と自治区の区長さんをはじめ、役員の皆さん方にも現地へ視察に行っていたと。そして、阪神淡路の施設もご覧をいただいたということで、いろいろ意識も高まってきておる。そして、先般から山口議員にもご指摘をいただいておりますけれども、小古曾

三郷地域での合同訓練というものを自主的に、もう3回に及んでおりますけれども、開催をさせていただいておるということで、大変結構な動きが生まれてきております。防災ボランティアの皆さん方の取組もあるということでもあります。

要は、まずは災害が起こった後、どう対策を講じていくのかということでもありますけれども。教訓からいろんな行政や、あるいは警察、消防の皆さん方も犠牲になったりというふうなことが実際に起こっておりますから、まずはその後、次の段階で共助の取組と。つまり、自治区で隣同士で助け合うということ、その自治区の中での防災訓練というものを開催をしていただきたいと思っております。そのことも町のほうからもお願いを申し上げていきたいし、さらに、今年も予算でも提案をさせていただいてますけれども、被災地の現地もご覧をいただきながら、いろんな地域で取組を進めていただいたらどうかと、こんな考え方を持たせていただいております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今、町長が、玉城町は話の中で大きな災害には遭わないだろうと言われるようなニュアンスで聞こえておりますが、実際には今まで経験したことがないような大きな地震に対して、玉城町はどういうふうな対策を取るかということでもあります。各地区が地区に合わせた防災訓練を取るということは、もちろん大事なことでお思います。町として行政全体で町民みんなに、できる限り大きな場で防災訓練が実施できるようなことをどういうふうにご考えているんですかということをお伺いしておるわけです。防災訓練は非常に重要だという考えのもとにこういうことを言っておりますので、町長の考えの中に町民多くを交えた防災訓練はあまり必要がないというふうにご考えておるのであれば、また別ですが、そういうことはないと思っておりますので、防災訓練ということに対して、もう少し詳しく取組の姿勢をお伺いしたいと思っております。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 全町的な防災訓練というのは、今のところ、考えてません。実際の阪神淡路、あるいは東日本の状況なんかもそうでありましてけれども、一番命が守られた現状はどうやったんかということでもあります。語り部の方のお話も聞かせていただきましたけれども、身近な人々が活躍して、それぞれ地域の人々によって初期消火や延焼防止が行われて、そして、それによって被害の拡大をくい止めることができたとか、あるいは、先ほどから前段の議員からも質問ありましたが、地域の普段からの協働とございますか、あるいは共助の意識が非常に高く、北淡町の場合ですと、これで6時間後には行方不明者が全員救出されたと、行方不明ゼロであったというふうなことも直接お聞きをしておるわけでありまして、やはりいざ災害が起こったときに一番効果的なそういう訓練を実施をしていくということが、私は必要だと思っております。

頻りにテレビ等でも南伊勢町の高齢者の皆さん方の被災の状況や、あるいは、尾鷲市の子どもたちの訓練の状況というのは体制はされておるわけでありまして。まずは、一番身近で助かっていただくと、こういうことの一番必要な訓練をなっとしても実戦訓練が



一番要ることではないかと思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 町長言われるように、自分の命は自分で守るというところは必要なことではあると思いますが、また、各地区で防災訓練をして自分たちのことを考えることもあると思うんですが、町としては町全体の方向性とか、この町の防災に対する取組をどうするんやということ。例えば、防災訓練についても、年に1回開催をするとか、そういう規模にはなると思うんです。今後30年で80%の確率で災害が起こるやろと。今年から例えば30年後にもし災害が起こっても、毎年やっても30回しか、例えば訓練はできないわけですよ。そういう数少ない中で町民意識をいかに高めていこうかということになれば、やはり全体でそういう場を設けて、町全体の意識を高めるということが非常に僕は重要なことではないかと思っています。

ただ、そういう中で町長は全体でやることは必要ないよということであれば、平成24年の2月26日には、玉城町で大きな各区から参加者を交えた防災訓練が実施をされましたが、平成24年の10月の防災訓練については、図面上の防災訓練であったということは、町長は全体的な防災訓練は必要ないんだと。図面上だけしておけば十分だという判断のもとでこういうことをされたのか、再度確認をしたいと思っています。

インターネットで見ておりましたら、例えば、明和町は総合的な防災訓練を昨年10月に実施をして、2,000人規模の人を集めて避難訓練等も行ったというようなこともあります。そういう中でわが町は津波もないし、大きな山もないし、災害が少ないんで私としてはやらないよという町長の判断か、そういうこともお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 私はより実践的な、より効果のある訓練はしなけりゃならないと思っています。形式的な形で一度そんなことも考えたりしてお話をさせていただきました。町全体の訓練、例えば外城田小学校へみんな外城田の地域集まってもらってやりましょかというような話、そんなんやったら、小学校へ行くまでなっとすんのやと。そこが被害に遭ったらなっとすんのやということになるわけですよ。住民の皆さん方、町民の皆さん方の実際にその現場でどう対応するのが一番命が助かるのか。次の段階でどうみんなが協力し合うんかということ。教訓から訓練をしていくことが要りますし、議員のおっしゃるもう1つは、行政と人の役割はどうしていくのか。次の段階、行政としてそんなんやったら、どこの自治区でどんな被害が出たって、それをどう救出に向かうのか、あるいは、他の警察から自衛隊から県から全部どう連絡を取るのか、そういうことの図上訓練というのは昨年もやりましたし、これも今年やって、もっと効果が出るような訓練を力を入れていかないかと、そういう考え方なんです。そういうふうな形で私はぜひ取組は強化をしてきたいと思っていますし、もう一つは、自治区の皆さん方に対しましても、既に実際に区の中で、あるいはPTAの役員さんの中でいろんな取組をやっていたという動きがありますから、しかし、まだそういう取組全然なさ

っておられないところもあります。しかし、去年あたり、一昨年あたりも現場へ行っていただいて、北淡町へ行っていただきまして、後、アンケート見ましたら、やっぱり必要ですからやらないかんなど。ほとんどの方がそういうふうな感想を寄せていただきました。しかし、なかなか実際に訓練しようと思うと、いろんな段取りや、区の中での合意も要りますから、しかし、それは是非こちらもバックアップしていきたいという考え方でやっていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） ちょっと私、話がなかなかのみ込めないところがありますが。防災訓練の種類はたくさんありますよね。水害を想定した防災訓練、火災を想定した、地震を想定したとか、例えば、ライフラインがなくなったときの訓練とか、様々な訓練があると思うんです。そういうことを各地区でやってくださいなということでもいいとは思いますが、町全体が主導でそういうことをしていくことが、本来ならばもっと必要ではないかと思っております。平成 24 年度も本来であれば、こういう大規模な防災訓練が図上訓練とプラスしてあるのが本来の姿であるとは思っておりますが、今の話でいくと、来年についても頭上で訓練をしてどうも終わりのような感覚がいたしております。やはり経験を積んで、いかなるときでもその経験が少しでも活かせるようなことをするのが、訓練の成果だと思えます。

例えば、学生が毎日毎日、運動をして走っているいろんなことを鍛える、毎日やっておるからできることであって、年にいっぺんだけ走って先ほどのマラソンが走れるかって、そうやないと思うんですよね。やはり常日ごろからそういうことができるような体制を行政が主導を持ってすることが非常に大事やと思えますが、なかなかそういうところで町長と話がどうも合わないような気がします。

町長が今言われておりましたが、各自治区との協働をしていくということがありますが、今、町長一所懸命になって各区に自主防災組織の設立とかいろんなことを呼びかけておられるというふうに思います。各地区で早いところが消防団があつたりいろんなことが進んでおりますが、大きな地震が来たときは、玉城町全部が被害を受けるわけであると思っております。そういう中で、町本体の防災訓練と各自治区との防災訓練を、本来なら一緒に継続をしながら、大規模訓練をやりながら地域の防災組織と並べて一緒にできれば本当にいいと思うんですね。

今、町長、下外城田で話が出ておりましたが、例えば堤防が決壊した、そちらから防災訓練取り残された人をどういうふうに運ぶんや、例えば町全体の防災訓練があれば、そこから、話違いますが、以前、玉城町で行われた防災訓練です。そのときにはヘリコプターまで呼んでやってますよね、玉城町。そういうことも含めて全町的な大きな防災訓練をできれば、近くには自衛隊もありますので、いろんなことを共同で行いながらそういう訓練ができれば、いざというときには少しは役に立つのと違うかなと思っております。

地域防災組織、自治区の組織と町本体の防災の組織と合同で訓練をされる考えを町長お持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 勘違いなされてもうては困るんです。やりたくないからやらないというふうなことではなくって、全町的にやろうと思ったらどんだけでもやれると思いますよ。ヘリコプター来てもらうとか、いろんなところから応援してもらうとか、全町的にやろうと思ったらいくらでもできますけれども、そういうふうな形だけの防災訓練というのは役に立たないということは、反省として分かるところですから。

やはり今の玉城町の現状を眺めると、地域によっては進んで一所懸命で取組を進めてもらっているところもありますけれども、そうでないところもたくさんあるわけです。まず、教訓からそういうところの防災訓練を強化をしていくことが一番先決だなと思っています。そういう考え方でおります。積極的に、もちろん職員も自治区へ入ってかかわっていくと。そういう訓練、ぜひお願いしますよと。あるいは地域活動の資材、防災の資材も確保、支援させていただきますよという考え方で。

自治区の関係のこともあります。特に区同士の中でそういう形がうまく隣の区との調整ができるのであれば、これはこれで結構だなと思っていますが。現在、地域の中では、小社三郷の集落の皆さん方が、やはり地域が非常に洪水の恐れがあると、氾濫の恐れがあるということから、下外城田の小学校の体育館のほうへお集まりをいただいて、実践的な訓練をやっていただいとるという状況はありますし、もちろん隣同士で協力し合っでやるということであれば、町としても大いにバックアップさせていただきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 防災に対する意識を全町的に広めていくことが一番重要やと思います。町民のみんなが防災意識を持って、いざというときに臨めるためには、やはり最低でも町で一回大規模な総合訓練をやることは私は重要なことだと思っています。

平成24年度には、そういうお考えがなかったということで図上の訓練になったと思いますが、それであれば、今、68地区、玉城町には区がありますが、その68地区の内、何地区がそういう自主防災組織を持って防災訓練をやっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） 現在、自主防災組織は17ございまして、鋭意、……お願いしております。訓練については、各地区のほうの自主防災組織の中で……するのが現状でございますけども、この方々と一緒にどういうふうな訓練ができるのかというのが、まず役場の職員がそこへ出かけて、そういうふうなのをつないでいきたいという訓練をこれからやっていきたいとは思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番(中瀬 信之) 今聞いたように68あって17しかない。震災から昨日で2年が経った。この地域にとっても非常に大きな災害が起こりうるやろと言われとる中で、こういう進捗しかない。そういう進捗しかないのに各自地区にお任せをしてという発想だと、いつになったらできるのかなということがあります。今、課長言われた中でも17の地区が防災訓練持つとるよということですが、実際に訓練されたのがどれだけかということも行政は把握されておらないわけですよ。

ということは、今、玉城町の防災訓練がどうなつとるかということは、大規模な防災訓練は玉城町本体としてもやっていませんし、各自地区でも把握していないということであれば、玉城町の防災訓練は今ないというのが現実だと判断してもしようがないと思うんですね。

そういう中において、やはりそれではだめだということで、行政がまず主導を持って全体の意識を広めていくことが非常に大事やと思います。今のような数字を聞いて、町長どういふふうにおもわれます。これ68区がいつごろ達成できるのかお伺いしたいと思ひます。

○議長(風口 尚) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 大規模な防災訓練をやつたら、それで成果が上がるというふうなことではないと、それは多少は意識もあつて結構やと思いますけれども、やはり各自治区へ直接お伺ひして、そして、各自治区においても、こういったことであつて災害が起こるかわかりませんから、絆のことや防災のことをぜひ地域の中でお願ひしますということ、直接私も歩いて回らせていただいてまいりました。なかなか直接そういうふうなことで現地をご覧をいただいても、いざ訓練を自治区の中でやろうということになりますと、いろんな事情もおありだと思ひますけれども、それをやはりできるだけ推進していくのが私たちの務めでありますので、そういうところをこれからも啓発をして、あるいは町としてもそれぞれ地域担当の職員を充てておられますし、取組をお願ひをしていくことではないかなと思ひてます。そんなことです。

○議長(風口 尚) 総務課長 林 裕紀君。

○総務課長(林 裕紀) 自主防災組織の育成については、総合計画でも目標数値を挙げておるところですが、今、数字が出てこないんですが、ただ、現在もいろんな形で自主防災の資器材の整備補助金を算定するのを作らせていただいたので、また、地域の活動助成金や、自主防災の補助金についてもいろんなところでタイアップをして、

・・・のほうに充てさせてもらっているんですけども、やはりまず大規模災害が起こつたときには、どうしても伊勢消防もそうですし、伊勢消防もありますけども、町長は、基本的に伊勢消防は伊勢市の災害対策本部に入りますから、あそこの救急車、消防車も伊勢の対策本部の中で動いていくということがありますから、必ず期待できるものでもない。大災害が起こつても思ひております。

また、先月も久居の駐屯地で、自衛隊、それから警察、消防、県、市町が合同の会議

があったんですが、やはりその会議で挙がってくることは、どうしても津波のことが大きなテーマになっておりました。

その中で玉城町を考えてみますと、やはり津波の心配がかなり薄い、ほぼないということから、やはり阪神大震災に見た倒壊、火事、こういうことを日ごろからやっていくことが大事やと思っております。そのためには、やっぱり町長何度も申し上げてるように、災害が大きくなれば大きくなるほど、自助と共助が重要になりますから、普段から近隣の方とのつき合いを大切にすることが大事やと思っております。だから、防災訓練の目的というのは、そういう大きな総合型の防災訓練をやることよりも、まず一つは、地域で防災訓練をやっていただいて、どこにどんな方が住んでみえるか、2月2日の区長会におきましても、約1,000人の方が助けてほしいと手を挙げているという一覧表を自治区に配らせていただきました。

その中でいまだに自治区の防災補助金も24年度は申請は1件しか入ってきませんし、それから、2月2日に区長会に配った全員の方が助けてほしいと手が上がったことについても、そんなふうにはいきませんので、そのあたりから我々が自治区へ入り込んでやってかなきゃならん。平成25年度はそこに重きを置きたいと。予算化はされていない部分もありますけども、我々が出かけて、その地区の助けてほしいという方々一人ひとりタイアップして、自治区の防災訓練をまずやっていただきたい。

役所は図上訓練を言いますが、私たちは頭脳訓練やと思っております。ですから、起こった与えられた災害にいかに関速に地域防災計画にのっとり各課の仕事を必ずこなすと、これが一番大事なことやと思っておりますので、ここを大事に、ここを中心に防災訓練と防災計画、それから地域に入り込んでいきたいと、こんなことを考えてます。

○議長(風口 尚) 5番 中瀬 信之君。

○5番(中瀬 信之) 言われることはそうやと思えますよ。各自治区で本来はやって、そこがきっちりと防災訓練をして、その区で対処できれば本当にいいと思えます。

だけど、今、課長言われたように、防災があるのが17ヶ所しかない、その中でも防災訓練をしたかどうか分からないというような状況で、町民全体が意識を持つためには、やはり合同ですること必要ではないですかということをお願いしておるわけです。けども、その必要はないよと言われることですので、あまりこのことばかり言ってもいけませんので、学校のほうの対応について聞きます。

東日本大震災のときも、学校での日ごろの防災訓練が非常に重要やった。その中で日ごろから訓練をずっとしておるところの生徒については、非常に助かったところが多いということも聞いております。

現在、小学校や中学校、保育所などで防災訓練がどのようにされておるかということと、本来であれば学校と町の防災合同訓練と併用して一緒に参加できれば、本当にいいのと違うかなと考えておったんですが、町長、全体のほうはあんまり考えておらんということですので、学校がどういうふうを考えているのかお伺いをしたいと思えます。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 各学校における防災の教育についての取組ですけれども、各学校、児童生徒にはすべて三重県教育委員会からこういう防災ノートが配られております。防災ノートの中では、学校で昼休みに大地震が起こったら、それから、学校からの帰り道で大地震が起こったら、夜、家にいるときに大地震が起こったら、

（「実体をどういうふうにしとるかです」と言う声あり。）

それを今から説明するんですよ。それで、部屋の安全とか、それから、避難するときの持ち物などをチェックしたこんなノートを子どもたちに書かせたり、教育として道徳の時間、それから学活の時間なんかやってます。

それから、防災訓練については、学期に1回はすべての学校でやっております、火災訓練等も合わせますと、年間5回から6回の防災訓練を行っております。

それで、各学校では通学路とか学校の敷地内の防災マップというのを全部作っております、学校のほうへ掲示もしておりますし、今年の夏休みですけれども、ある学校では保護者と子どもたちが通学路、全員が一々夏期休業中に通学路を歩いて防災マップ作りをして、この取組が非常に好評でして、県でも評価をいただいて、その取組を県の研修会でも報告をされているところであります。

それから、先ほど議員のご指摘のありました合同防災訓練についてですけれども、三重県の学校における今後の防災対策、防災教育のあり方についての指針というのが出されておりますけれども、学校が隣接している場合は連携を取り、あらかじめ協議のうえ訓練を行うようにされています。各学校では4小学校が各地に点在し、それから、中学校では田丸城址にありますので、教育委員会としては今、合同での訓練は考えておりません。地域でそういうふうな、例えば下外城田地区で防災訓練があるというのであれば、地域の住民として参加していただくことには有意義であると思っておりますので、今のところ、そういうふうな合同防災訓練は学校としては考えておりません。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 学校については、各学校で年間5回なり6回の訓練を行いながら、いざというときに備えていると。そういうことが実践されれば非常にいいことやと思っております。ただ、合同でできる場があれば、そういうことも必要かなということでお考えをお伺いしたところであります。毎回実践されることは非常に有意義やと考えております。保育所のほうをお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 保育所につきましては、各保育所におきまして年1回の防災訓練、それ以外に避難訓練等も実施してございます。今後、総合訓練の話につきましては、施設ごとにやるということの方針は伺ってございます。

また、近くにありますが小学校との合同ということにつきましては、また今後、検討はさせていただきたいと考えております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 各自治区と違って、学校とか保育所は年に数回されておるということで、継続をされることを望みます。

時間が無いので最後になりますが、平成25年度の例えば日程であるとか、規模とか、防災訓練どういうふうを考えておるのかお伺いをしたいと思います。これは各自治区との参加も含めてどういうふうと考えておるか、できればお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） 今年の防災訓練につきましては、まず自治区の方々と・・・で数人の方を自治区から選んできまして、防災だけにとらわれず、まちづくりというものを作り上げ・・・いきいたいなということで、場所はまだ当然選定はしておりませんが、視察の候補地を考えながら行けたらいいなということで、6月ごろを計画しております。また、職員の図上訓練につきましては、秋ぐらいにまたやりたいなと思ってます。

あと、その前に一度昨年やった中で、4部制でやったのを2部制に変更するとかいろんな提案が職員から出てますので、動きやすい体制をもう一度構築をして、皆さんと意見交換しながら図上訓練の準備にかかっていきたいと考えてます。

また、再三質問が出てます総合型の訓練ですけども、これは総合型の訓練が悪いという意味で何も否定しているわけではございません。図上訓練が良いとも言っておりません。ただ、玉城町の今の自主防災組織の設立の状況、それから、いろんな補助金体制を作った中での自治区のやり取り、それから、区長さんが毎年替わられていく中で、この図上型訓練じゃなしに統合型訓練を行うことによって、いろんな、例えば今の話、ヘリコプターや救急車や消防車や皆いっぺんに集まって来ると、そこにひょっとして住民の方の安心がまた生まれてしまうんじゃないかという心配を実はしております。ですから、やはり玉城町の場合は、まず総合型の訓練は必要な時期はありますし、思ってます。でも、今25年度にやることは、それよりも自治区の方々にまず訓練の目的というのは、防災訓練をやるのが目的ではなくて、生きることが目的の防災訓練をやってかないかんんじゃないかと思ってますので、そういうことに平成25年度は取り組んでいきたい、こんなことを考えてます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 平成25年度については、大規模な防災訓練は行わないと。図上での訓練をすると。各区から代表者を選んで視察を行うということが、行政の考える防災に対する意識やと今言われたとおりあると思いますが。本来は住民の意識をいかにして高めてくか、そういう中で各自治区でできればいいんですけど、できないと状況があるので全体的な町の取組として大きな防災訓練が必要ではないかなと考えておりましたが、なかなかそういうところにはお考えがいかないというところがありますので、将来に向けては、こういう意識を高めていくことが非常に重要だと思いますので、広報とかいろ

んなことを使いながら、住民の皆さんに防災は大事だということを伝えていただきたいと思います。あくまでも住民の皆さんにそういうことが伝わらないと何もならないと思いますので、いかに伝えていくかということを十分に検討をされることをお願いをしたいと思います。

少し残念なところがありますが、以上で終わります。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） いろいろお考えは聞かせていただきながら対策は講じていかなきゃならないと思ってますが、玉城町として町の今の現状から将来を眺めて、何が大事かということを私なりに思ってますのが、集落の以前からのまとまりや、自分の集落は自分とどこで守っていこうと、良くしていこうという、そういうものがありました。

しかし、前段の議員のお話もあったように、やはりそういう集落のつながり、絆の縁が少し希薄になっておるといのも現状でございます。いかに町の将来を考えた中では、その住む人々が、町民の皆さん方が集落の中で本当に隣同士何かあったら助け合おうということが、町として力を入れていく一番大事なことはないかと思ってまして、そのいいのが、2年ないし3年はかかりましたけど、三重県特区の取組で、ありがたいことに農家も非農家も一緒になって農村環境を良くしていこうという取組が生まれてきておるわけでありまして。

これだけ世界から注目されて、そして、私も直接中央防災会議の先生や群馬大学の先生のお話も聞かせていただいたり、そういうふうなところの現地を見ていきましたけれども、要はテレビで盛んに流れたり、お話は自分自身が自分の命を守るためにどうしていくのかというのが一番先決だと。いわゆる「津波てんでんこ」のお話でありますけれども、そういうふうなことや、そして次の段階でどう共助のつながりを大事にしていくのかと。それこそ行政もいろんな警察も皆消防の方も非常に犠牲になっておられるわけでありまして、そういうふうなことの教訓の中から、まず一番に何を大事にしていくのかということでもあります。防災をやはり重要課題として町として進めさせていただくことに変わりはありませんし、このことも一気に68区ずっと浸透するのは難しいです。何事もそうです。非常に難しい。

しかし、せっかく良いモデルの取組が各地区で起こっておりますから、そういったことで今度、区長さんにも先進地へいった中では区長さん同士の交流、情報交換ということもお願いをしたいなと思っております。いろいろどうしたら自治区で訓練をするまで行動を起こしてくれるのかということまで、こちらも積極的に働きをしていかなきゃならないという考え方でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） これ最後になりますが、各自治区で防災組織が今17区しかありませんが、地域担当制を取って職員が頑張ってみえると思いますので、皆さんが頑張って、来年にはすべてとは言いませんが、多くの組織が加入できるように一所懸命努力し



ていただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 以上で、5番 中瀬 信之君の質問は終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。

（午後 2時03分 休憩）

（午後 2時08分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、4番 北川 雅紀君の質問を許します。

4番 北川 雅紀君。

#### 《4番 北川 雅紀 議員》

○4番（北川 雅紀） 4番 北川 雅紀。議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回のテーマは、観光、そして玉城町独自の商品、ブランドづくり、商品の開発販売とかそういうテーマで、行政も町民も玉城町にある企業もお金をもうけるという話ですね。

1つ目、まず、観光政策についてお伺いします。

今年は20年に一度の式年遷宮です。伊勢神宮外宮と内宮合わせて1千万人以上の人を予測してますし、伊勢や鳥羽や玉城が入った3市3町の目標ですね、来ていただく観光客の、それも1,200万人を目標としていて、すごい人が来るということです。ディズニーランドとか2,500万人とかなんですが、1年間で。ユニバーサルスタジオとかが800万人ぐらいなんです。それが全国2～3位なんで、全国で2番目3番目に人が来る地域ということになります。なので、そういう状況がある中で、伊勢の真横の玉城町、こんなチャンスは20年に一度、最大のチャンスなので、もちろん他の近隣の多気や伊勢や鳥羽も観光について力を入れて、観光政策、商業を活性化させることもしますし、国や県もそういう動きがあるから補助金とかをたくさん出す時期になります。なので、そういう背景、時代もあって、今、玉城町が今年始まったので、まず、そのことについて最初の質問は、そういう背景の中で今年新たに又は去年から継続していて、今年に本腰を入れるとかそういう重要な観光につく政策がありましたら、複数でもいいので何かあれば質問します。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 北川議員から観光政策についてのご質問をいただきました。質問にもございましたように、20年に一度の式年遷宮の年ということでありまして、また、来年は熊野古道世界遺産登録10周年ということでもございまして、大変町といたしましてもビッグチャンスが到来したと思っております。この機会を最大限に活かして、より一

層玉城町の活性化を図っていかなきゃならんと考えています。やはり観光産業といえますか、観光がそれぞれの産業にも大きく影響すると認識をしております、総合計画の前期基本計画の中でも、観光交流というのを政策の柱として掲げておるわけでありまして、

県におきましても美し国おこし事業、あるいは三重県観光キャンペーン推進協議会を設置いたしましたり、あるいは県の営業本部の設置等々、積極的に展開をしていく動きがございます。県と大いに連携を図りながら推進をしていきたいと考えております。そういったことで、さらに町の農業あるいは商業の関係の方とも連携をして、更に付加価値を加えた形でのブランドの製品の開発等も考えていきたいと考えております。

また、先般も知事を交えて、この伊勢志摩の首長の中でのこのことについての一体とした取組をどうしていくのかという意見の交換の機会もありました。やはり県としてもこのことを三重県全体としての大きな活性化のためのチャンスが到来をしたということで知事も認識をなされておられるわけでありまして、それぞれの関係する市や町と連携を図りながら、更に集客交流につなげていきたいと思っております。したがって、来年、再来年、あるいはそれが過ぎて終わりということではなくって、一過性でない施策を展開をしていくことが非常に重要だと思っております。そういう考え方で進めてまいります。

あと、今年度の具体的なこと、さらに具体的なご質問をいただいておりますので、産業振興課長から答弁をいたさせます。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 25年度におきます観光政策の部分での取組でございます。平成25年度予算にも計上させていただいておりますところでございますが、まず県の連携といたしまして、県が平成24年度設置をいたしました平成24年度から平成27年度までの県観光キャンペーン推進協議会、こちらのほうにも伊勢志摩中央部会のほうで参画をいたし、また、玉城町におきましても、「旅案内所」というふうな拠点施設を2ヶ所ほど設置をいたすようにしておるところでございます。

そして、次に、県のほうといたしまして県の営業本部を設置をし、これにつきましても平成27年度まで、平成24年度に設置をし、平成25年度には東京、日本橋におきまして三重県のアンテナショップを千匹屋ビルにツーフロアを借用し、そこでアンテナショップを開くという展開をするように進めておるところでございます。これらにつきましても、伊勢志摩地域の町と連携を図りながら、関東圏、東京でのPR宣伝活動というものも考えておるところでございます。

また、関西圏につきましても県が大阪事務所につきましても、以前、次長級の職員配置のところから部長級配置ということで、関西圏につきましても大きく宣伝PRを図っていこうということで営業本部を設置をし、そのような展開になっておるところでございます。ですので、そういうふうな形で連携を図っていきたいと考えておりますし、また、県の南部地域活性化基金事業ということで、これにつきましても、平成24年度、

県が基金を積み、伊勢から紀州に至ります南部地域活性化のための事業ということで、玉城町におきましては、今年度、サニーロードを活かした誘客促進事業ということで考えておるところでございます。

また、広域の関係で伊勢志摩コンベンション推進機構ということで、3市3町がメインとして加わった中の組織でございますが、こちらのほうでも遷宮を控え、今まで24年度までは伊勢志摩キャンペーン実行委員会ということで実施をしておった部分につきまして、遷宮を機に「遷宮旅博」というものを実施をしようということで、「遷宮旅博実行委員会」というものが25年度に立ち上げをするようになっております。そちらへの参画も計画をいたしておるところでございます。

そして、町におきましては、緊急雇用の創出事業を活用いたしまして玉城町の観光誘客促進事業、また、玉城町の観光情報発信と地域の特産品販売促進事業の実施をすることと共に、観光の専門の組織化につきましても検討をしていきたいと考えておりますし、また、例年、田丸城址を活用いたしまして春のサクラ、城壁のライトアップ、そしてまた、冬のイルミネーションということにつきましても、予算化をし進めようとしておるところでございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） たくさんあって覚えきれないぐらいあるので、観光って政策としては答えがない政策と思うので、数打って1億円使って、その内5,000万円失敗をしても、残りの5,000万円が10億円ぐらいの効果を生んで、結果10倍になればオッケーかなというような感じと思うので、数打ったほうがいいかなと思うのでいいと思うんです。

そんな中、今話していただいた中は、県の中の枠組みや伊勢志摩コンベンション機構という、伊勢や玉城という枠組みの中で行われるようなことでして、玉城町独自のところ、目を向けると、例えば弘法温泉ですね、今年お客さんの予想を立ててましたけど、今年、前年より増えた数字になってないとか、他にも玉城インターの下りる人の数をこういう目標にするというようなことがあってもいいと思うんです。

そういった中で玉城町独自のところに話を向けると、まず、他の自治体というところから劣っている部分というと、観光協会がないということだと思えます。これは民間がつくらないかんというのも基本的にはあると思えますけど、玉城町の場合、民間の人たちがやる気がないのか、そういうきっかけが生まれなかったのか、観光協会というものをつくってこなかったと。

では、行政がつくらないあかん、窓口ですね、外から見てどこが対応しているのかというのはすごく重要なことですし、なんかイベントとかがあっても、そこに行く人たち、専門集団として観光協会が行ったほうが力になるということもあって、つくったほうがいいと。多気とかは行政が主体になって結果つくって、実際に会長とかは民間の人たちがやっているという状況なんですけれども、その観光協会づくりということについて1年前に質問したので、1年の経過、そして、今の状況などありましたら、玉城町で今な

いのでどういう状況、もしくはないのであれば、こういう人たちがそういう役職という  
か職務を担っていくと考えているのがありましたら、お願いします。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 観光協会ということでご質問でございます。まずもって、  
観光協会の多くは、宿泊施設等の地域共同の利益を享受することから設立をされている  
のが多くの団体であろうかと思えます。

そして、市におきましては、一般社団法人化しておるところもございますが、多くに  
つきましては任意団体という形になっておるものであるかと思えます。

昨年3月にご質問いただきまして、平成24年度におきまして観光を専門に取り扱う  
体制整備を商工会と協議・検討を進めてきたところでございます。本来、観光協会は、  
今申し上げましたように任意の組織であります。観光の振興の専門的集団、団体であ  
り、シンクタンク的な役割とイベント事業の実施母体としての役割が期待されるという  
ものであろうかと思えます。

そういう中で現実的に当町に置き換えて考えた場合に、やはり財源の問題、会員、会  
費等々調整する部分がありまして、なかなか設立というところまで進まないのが現状で  
ございます。

今回、観光の専門体制を整備するということで緊急雇用創出の事業を活用いたしまし  
て、「企業支援型の地域雇用事業」、仮称でございますが、玉城町の観光、地域特産品振  
興協議会という準備段階のものを立ち上げるということで計画をいたしておるところ  
でございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 現時点ではできてないということなんですが、準備が進んできて、  
準備段階の組織はできるということなので、度会、多気、明和、伊勢、当たり前のよう  
にどこでもあるようなものですので、今、雇用とか企業を誘致するという時代は終わっ  
たと僕は思ってます、大きな都市が何十億というお金をかけて企業を誘致している時  
代の中で、玉城町にそんな大きな工業とかは誘致できるとは思えないので、やっぱり小  
ちやな商業店、又は、新しい地域の地域に合ったものを生かす産業というのがないと、  
今のまま廃れていっただけで新たな産業が生まれないと思うので、進めていっていただ  
きたいと思えます。

そして、その3年前質問した中で、他の自治体との連携について質問をしました。今、  
最初におっしゃっていただいた来年度に向けて、その力を入れる政策の中で、伊勢志摩  
コンベンション機構という伊勢や玉城や鳥羽とかが入っている組織があったり、県のほ  
うで南部活性化事業というのがあって、南部地域の中に度会とか玉城町とか、もっと尾  
鷲とかも入っていると思えますが、そういうのに玉城が入っていると。そういう枠組み  
の中は分かるんですが、そういう枠組みにとらわれずに、その枠組み以外でもやってい  
くことが有効的になるかなということ、この前、商品としては玉城町と多気町と度会

町と南伊勢町というところで連携したら、チラシ代とか、インターを中心となっているとか、国東山を中心となっているというので有効利用が観光としてお客さんから見たら効果を発揮するんじゃないかという質問をしたんですが、その決められた枠ですね、県とか伊勢志摩コンベンションというところが決めた枠以外のところで、自治体玉城町が観光ということについて協力している部分があれば教えてください。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 以前、ご質問の中でご提案をいただきました多気町、度会町さんとの国東山を核として連携につきましても、昨年春の段階で担当者レベルで協議を行っておるところでございます。国東山の利用・活用という部分につきましても、各町とも任意ではございますが、活動組織的な団体がございます。これの推進にあたっては特に問題がないんですけど、やはり地図の作成とか、参道の整備とか、頂上部分の整備ということとなりますと財源的な問題がありまして、これを平成 24 年度、県の枠組みの中で南部活性化というのがございましたので、そちらを活用する方向で進めておったところがございますが、枠組みが固まった段階では、1町が入っていなかったということもあり、この3町での進める部分につきましては、別の枠組みの中で検討をしようということになりました。

それと、もう一つ、南部活性化につきましては、大きな枠組みは紀州までの枠組みなんですけど、その市町が取り扱う連携をする部分のところにつきましては、各市町が互いに連携をして取り扱おうという合議があつて県に申請する部分でございます。

玉城町におきましては、この南部地域活性化基金事業を利用するにあたりまして、度会町さん、南伊勢町さんと協議が整いまして、サニーロードを核とした誘客促進をとり行おうということで、今年度当初予算にも計上をさせていただいて、現在、進めをしようという計画でございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） やはりお金が要るので今までやってこなかったのが、多分一気にやろうとしたらたくさんのお金が要りますし、やっぱり人を魅了するから人が来るので、魅了するにはお金が要りますが、最初に言ったとおり、1億円かけて10億円になればオッケーですので、例えば5,000万円すつても、そういう気持ちでどんどんやっていただいて、何年かの長いスパンで玉城町の中に商業ができて、その人たちが儲けていって、何十年後かに元をペイして、その更に何十年後かには、もっとたくさんのお金になるというような感じでいいと思うので、どんどん既存の枠というか、そういう県とかが決めた枠以外でもいろんなこと連携して相乗効果を生んでほしいと思います。

さらに、話は玉城町の中の観光の話になっていきまして、今、玉城インターの前の魚屋さんの横に元飲食店やった建物を利用して、玉城町が商工会に業務を委託をして産直

施設の「城」というところをやっているんですが、そこについて質問します。これは

去年質問しようと思ったんですが、時間が無くてできなかったのですが、再度の質問ということになります、まず、この城ができた目的、そして、目標といったものをお聞かせください。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 今お話をいただきました城の前に、国東山の観光活用と、地域活用という部分で少し触れさせていただきたいと思います。

国東山の部分につきましては、平成 25 年度におきまして緊急雇用の創出事業、重点分野の森林里山等の保全事業ということで、林業従事者の育成をする事業を計画をいたしております。そこで城山、アスピアの山林、そして、的山から国東山の保全管理を地権者の協力を得て進める計画といたしております。ですので、それらのことに合わせまして国東山の頂上部分の整備も考えていきたいと考えてございます。こういうような中で、多気、度会町さんとの協議も進めていきたいと考えておりますし、これらにつきましては、地域地域の住民の方々との連携、そしてまた協力をいただく、協働という部分で各町にもございます活動組織と協議をした中で進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

次にいただいております現在、インター前の空き店舗を活用した城<sup>ぐすく</sup>の運営の目的でございます。これにつきましては、平成 24 年度の緊急雇用創出事業を活用いたしまして、観光にぎわいまちづくり促進事業の一環として、観光客の皆さんへの地域情報の発信と地域の特産品、店舗等の PR 販売を行い、町の産業振興につなげるということを目的としておまして、緊急雇用でございますので、収益事業ではなく、城、そしてまた、今年 4 回ほど実施をいたしました田丸の城山のお城広場で開催をいたしました「田丸にぎわい市」、そして、月 1 回商工会女性部の方々が実施しております「笑みの市」等の支援等も含めまして、5 人の雇用対策として事業展開をいたしておるところでございます。

○議長（風口 尚） 4 番 北川 雅紀君。

○4 番（北川 雅紀） 緊急雇用ということで収益事業じゃないということなので、この後の質問が変わってくるんですが、雇用するためにやっているということなんですが、その中にああいう産直というものがあって、玉城インターの前の顔になりますし、神宮へ 1,000 万人来るんですから、電車と高速、半分半分としても 500 万人とかが高速を使って、その内、何割かは玉城インターで下りるということを考えると、やっぱり雇用だけではもったいないということを感じるんですが、中に置くものとか、そして、今は産品だけしかおいてないと思うんですが、飲食とかそういうことも含め何かイメージネーションを持って運営とかはできないものなんですかね。それは来年度のことも含めて何か計画ありましたら、こうしていきたいとかあったらお願いします。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 今年度につきましては、緊急雇用創出事業の重点分野ということで、観光情報を発信するということが主な目的として重点事業の中でなっていますので、重点事業というのは収益事業の実施が本来できないという部分になっています。

緊急雇用の中でもふるさと雇用の事業展開が玉城でも平成 23 年度まで実施をいたしました。これにつきましては、収益事業も実施可能でございました。事業の区分の内容によりまして収益であってもいいもの、やってもいいものという区分がございます。

平成 25 年度につきましては、本来、緊急雇用創出事業、平成 24 年で終了予定でございましたが、平成 24 年度の経済対策補正の部分、そしてまた、政権が代わりまして平成 24 年度の最終補正の中での経済対策ということで継続が決まったところでございます。24 年度の最終補正で出ました雇用創出の部分の中で企業支援型雇用創出事業ということで、10 年未満の企業、これにつきましては一般的な企業、そしてまた、NPO 等の任意団体も含むということで、設立 10 年未満の団体、企業等が雇用対策をする場合には、当然企業でございますので収益事業も実施可能ということで要綱要領が発表されたところでございます。25 年度につきましては、この企業支援型というものを活用し展開を図っていきたいと考えております。

○議長（風口 尚） 4 番 北川 雅紀君。

○4 番（北川 雅紀） 平成 25 年度に関しては収益事業ができる形になりそうだということなので、これ、私も城にもものを置いて生産者として出して思うんですが、玉城町のものしかない。ちらほら主要な他の自治体の商品はあるんですが、基本的には玉城町のものを優先的に置いているという現状があって、これはもったいないなとか、職業から南伊勢や度会町の物品を小売りしている人に会うので、その度会や南伊勢の人たちは売るところがなく、玉城やったらアグリとか城とか小俣産直や多気の産直というものがあっていろいろ売るところがあるんですが、度会や南伊勢の人は売るところがないから置きたいなという話を聞いて、お客さんから見たらやっぱりいろんなものがあつたほうが魅力ありますし、1 個で手っ取り早く来られるから、いろんなものを買えるからそこに行くメリットも生まれるということがあるので、去年、内輪とか協議会でも聞いたかもしれませんが、今は玉城町の農家たちを発掘することが城の目的としてあるから、他の自治体にある企業のものはあまり積極的に置くことは考えてないと今年度お話があつたので、来年度に関しては、僕の商売の考えいうと、いろんなものがあつて、手数料とかもちろんもうける話ですし、そういう度会や南伊勢のものも置いたほうが、あそこが魅力あるものになるんじゃないかと思うんですが、収益できるような営業形態にできるので、そういうことは可能ということかどうかということと、可能としても玉城町が玉城町の生産者を優先やでやめとこうという考えなのか、そこら辺はどうですかね。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 今ご質問のありました部分での平成 24 年度についまし

て、現行の町内の産直施設の皆さん方の会員外でのフォローという観点で農家の発掘をしていきたいという発言をさせていただきました。先ほども申しましたように、この雇用対策事業につきましては、地域振興という観点が大きくございますので、まずもって町内の出荷者を考えていくということから、手数料等につきましては、収益事業でないということも含めて徴収をしていなかったと。

基本的に当初運営にあたり考え方といたしまして、販売につきましては第一義的にはやはり町内で生産された農林水産物及びその加工食品と。また、工芸品等々ということで、町外で生産された品物等につきましては、多くのお客様のニーズがあり、かつ町内の商品と競合しない品物で相乗効果が期待できるものとして、概ね30%以内を限度として進めてきたところでございます。

2月末現在の登録出荷者数につきましては、88団体と。内訳といたしまして、農産物の出荷者が52、加工品が36ということ。また、町内比率につきましては、86.4%という状況でございます。1月末での4月からの入店、入場者数等を見ますと、カウンターでカウントをする部分でございます。1万6,000人で、月といたしましても1,600人程度になろうかと思えます。物品購入のほうが1万人ということで、入りといたしましては、62%という数値でございますので、入場されると何らかのものは買っていただけのかなと見込んでございます。

そしてまた、売上等につきましても、10月以降につきましては100万円を超えておるような状況が続いております。これは月額でございます。平均をいたしますと140万円程度という数字にもなってきておるということから、25年度につきましては、収益事業という形で財源の確保を含めて、手数料等のご負担も出荷者の皆さんにご協力をいただきながら運営を考えていきたいと考えています。

○議長(風口 尚) 4番 北川 雅紀君。

○4番(北川 雅紀) 30%は玉城町外の企業のものも置くのが目安ということなので、そこまで振幅があればいいかなと思えますが、事業の趣旨なので、地域をPRするという、それは仕方ないかもしれませんが、怒られない程度にといいいますか、やっぱりお客さんが入って、それで初めていろんな玉城町のものがPRできるという形になると思いますので、いい場所なので、あそこにいろんなものを置いて、地域の自治体とも連携をして相乗効果があるようにしていただきたいと思います。

そうやってどんどん発展していくのは望むところなのでいいことやと思うんですが、そうやって行政が運営している小売りの産直施設がどんどん売上が上がっていくと、一方で考えなければならないのが、他の小売り、民間がやっているところを民業を圧迫しないかということも同時に考えないとだめなこととして、今まで玉城町の中には産直施設「アグリ」があって、その1店舗だけだったんですけど、来月の末には新たな産直施設が田丸にもできますし、私もアグリや小俣の産直にもものを出している者としてよく聞くのが、生産者がいないということをよく聞きます。キャベツの時期やけど生産者がい



ないので、キャベツが切れてしまって物が無い状況があるというようなことが、この地域で起こっているような中で、民業が産直というものをやっている中で、行政があえてこうやって小売業、産直というものをやっていく意味といたしますか、そういう部分はどうか考えてますか。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 今回、この4月にオープンされる産直の施設につきましても、国の六次産業化方法の事業計画の認定を受けまして事業展開されるもので、町におきましても、農業経営改善計画の認定、特に認定農家への認定でございます、への位置づけ、融資の手続き等々、商工会と併せて支援をさせていただいております。

また、先日、作成いたしました「農トラックまるっと玉城」という冊子でございますが、こちらのほうにもその産直施設の紹介の掲載をさせていただいておりますし、また、インター前の今の城（ぐすく）での役目といたしまして、町内への観光案内処ということで町内施設への誘客案内も大きな使命でございます、この産直施設におきましても、現在、城（ぐすく）での出荷者でございます。これからもお互い共存できるように調整をさせていただき、支援もさせていただきたいと考えてございます。

そしてまた、行政が産直施設へのアウトバックということは決して考えておるわけではございません。基本的な部分として、城につきましては、来町者、お越しをいただいた方々に町内への案内、そしてまた、そこでのアンテナショップ的な情報発信、そこから町内の施設へのつなぎ役ということを中心に考えていただくという考え方でございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 共存をお互い話し合う中でできていったら、お客さんとしても地域が盛り上がっていく観点からも、そして、実際に運営しているところもオッケーであれば、全員幸せになれるのでそれはいいと思います。ですが、やっぱり民のできることは民でというのが基本的には行政であると思いますので、バランスを考えながらやっていただきたいと思いますし、民にできない部分、やっぱり度会や南伊勢町というものと行政と協力して、この地域のものをPRしていくというようなことがあれば、存在意義というのがあるかなと思いますので、そういうことも含めて考えていただければなと思います。

ここまでは観光政策の概要というか、観光協会というものが必要ということや、自治体の広域連携とか、又は城という小売りをしている施設というものになるんですが、ここからは観光という部分のもっと中のお客さんの買っていくもの、商品というところに話を移しますが、やっぱりお金を落としてもらおう、それはものを買ってもらったり、もちろんサービス、旅館とかもあると思うんですが、玉城の場合、そういう物品以外の面でお金を落としてもらおうというのは少ないので、例えば食べ物とかお土産とかそうい

うものが可能性を秘めているものかなと思いますので、まず、観光に特化した商品ということをお初はどけて、玉城独自の商品、民間が開発したものに対して質問をしていきます。

最初はその民間が玉城町にある企業が独自に開発した、作り上げた、そして、過去から続いてきたものをサポートする体制、PRしたりということですね、そういうものにまず行政がどういう形でタッチしているのかということをお伺いします。これは観光という物品以外、何でもいいです、玉城独自のものというので最初はお伺いします。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 玉城独自の商品の開発ということで、町の単独事業におきまして、平成 23 年度から農産物に関しましては、営農振興事業補助金というものを新たに実証事業として実施をした場合に助成する事業を創出をいたしております。

そしてまた、平成 24 年度補正予算の段階で中小企業支援策といたしまして、新産業創出支援事業を創出をしておるところでございます。

また、県の農林水産支援センターと連携をし、先ほどもございましたように六次産業化のサポートセンターによる相談、プランナーの紹介、また、県産業支援センターとの連携をいたしまして、三重地域コミュニティ応援ファンド助成金、そして、三重農商工連携推進ファンド助成金制度等の相談窓口として産業振興課なり商工会におきまして支援サポート体制を整えながら進めておるところでございます。

これらの実例といたしまして、平成 23 年度におきましては農産物の実証事業の中で、パンに適しました小麦「ユメシホウ」の作付け、そして、パンの製品化、また、平成 24 年度におきまして、サラダ等に使われる葉菜類の実証事業も展開をしております。

また、町内、これは勝田のほうのブドウでございますが、ブドウを活用いたしましたブドウ酒の製造、そして、イベント開催ということで支援を行っておるところでございます。

PRという部分におきましては、先日行われました市町駅伝、これにつきましては、陸上競技場の前で物産展が行われております。こちらのほうにつきましても、アグリさんのアグリ焼き、そして、野の花亭さんの「ブブカレー」というものの物販支援、そしてまた、去年につきましては、市町の総合文化センターで実施をされる物産展、また、メッセウイングで実施をされる物産展等々につきましても、共同に出展をし、支援をさせていただいておるという状況でございます。

○議長（風口 尚） 4 番 北川 雅紀君。

○4 番（北川 雅紀） 開発のサポートという分野に限ってやっていますし、そのできたものをPRすることも駅伝という中でやっていたり、いろんな冊子とかではやっているんだとは思いますが。それで、こういうのって町はこれが売りやからこういう分野に力を入れていくという方針が行政にあってもいいんだと思います。私は、玉城町の場合は城山とかがあって、文化とかそういう売りもあると思いますが、やっぱりそういうものよ

り食べ物というのが玉城町では一番の売りかなと思っているので、食べ物に力を入れたほうが良いと思っています。

そういった意味で言うと、幅広くやるのも平等ですし、いいかもしれませんが、今、玉城町の行政として外にPRしていくものは、どういう分野というのが何か考えとしてあったり、あるとしたら、それはどんなふうの開発援助とか、できたものをPRというのはしてますかね。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 食という部分では大きなテーマにいたしております。食から通じる食材、農産物から来るわけでございますので、食とする部分をテーマにすると農産物の生産、そしてまた、振興に、つながるということを考えてございます。ですので、PRということでございますが、今申し上げたように農産物を加工生産する部分での実証事業の補助、そしてまた、各組織におきまして生産される加工品等につきましては、玉城町におきましてもブランドという形になるように進めて、PRを積極的に進めておるというところでございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 分かりました。そういった中で質問の3と4前後しますが、今月、エディブルフラワーコンテストというのがあって、うちも花屋なのでいろんな問い合わせがあって、エディブルフラワーは作ってないので、要望には応えられなかったんですけども、これも食を通して玉城町で料理のレシピのコンテストをして、そのテーマが花を使った食材でということだったので、結構みんな楽しそうにこういう楽しみがあるというか、イマジネーションがあるイベントって玉城町あんまり今までなかったので、主婦とか僕の同級生の年代の子も楽しんでて、送ったかどうかは分かりませんが、こういうのがあって喜んでたので、これ、いきなり僕は聞いたので、目的や目標というものがあつたら聞かせてください。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） エディブルフラワーコンテスト、この事業につきましては、町の活性化策というふうなことで、今年度、三重大と連携をし、緊急雇用の創出事業を活用し共同研究として取り組んでおるものでございます。昨年9月に三重大のほうから花をコンセプトにしたまちづくりというものが提起をされまして、その中の一つにエディブルフラワー構想というものがございまして、実証的に取り組んでおるのが今回の花グルメ、エディブルフラワーのレシピコンテストというものでございます。

エディブルフラワーにつきましては、花の持つ栄養価、華やかさ、手軽さなど特性をうまく活用し、料理としての価値、グレードを高めることで玉城町の特産食材のすばらしさや可能性を各方面にPRしてきたいということとともに、知名度を高めていこうというものでございます。これにつきましては、募集期間を1月10日から2月20日ということで第一次募集を行ったところでございます。出品数につきましては、46団体、61

点の出品がございました。第一次審査を大学のほうで2月22日、また、最終審査のほうでご協力いただく町内の4つの店舗の調整を含めまして、4点に絞らせていただきました。最終審査という形で今これ、ポスターでございます。4店舗にこういうような形で4品を作っていただくような形で、昨日、3月11日から20日までの間、各店で1点20食を限定といたしまして食べていただき、そこで投票を行っていただいて、最終、グランプリを決定したいという内容のものでございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 花の町にするためにやったという認識でいいんでしょうかね、食を交えて玉城町を地域をPRしていくということ。はい。

いろんところで中小企業の商品の開発を補助したり、食べ物を加工した場合にサポートしたり、そういうコンテストをして新たに商品を生んでって、それを玉城町の飲食店で売るとか、いろいろなことをやってくのはすごく良いと思うんですが、やってったその先に今度は逆に困ったことが生まれてきまして、それは、例えば先ほど駅伝で玉城町のものをPRしてきたという話が出ましたけど、いっぱい出てくるとどれをPRしていいのか、同じものばかりPRしていると、他の人がなんでおれのはPRしてくれへんのやという話になりますし、また、おれのもやってくれ、おれのもやってくれといういろいろ来たら、どういうふうに選別してくのかというような問題が行政で他の自治体を見てると起こってきてまして、そういった中で有効的なのが、町が決めた枠組み、例えば品質とか、農産物でいったら農薬の量とか、地域に寄与しているとか、地域独自のものとかそういう規準をつくって、町がそのものを玉城町のブランドと認定するような制度が有効的になってくるんですが、そういったこと、今、玉城町は玉城町産ブランドという認定制度をつくってないので、そこについてのお考え、もしくはこの先に予定があるんならそういう部分を聞かせてください。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 玉城町の地域ブランド認定ということでございます。これにつきましては、北川議員、今仰せのとおりでございまして、現在、当町にはなく、いろいろと行政、私どもも苦慮しておる部分がございます。これにつきましては、提案説明でも説明をいたしましたとおり、平成24年度におきまして三重大ととの共同研究の中で玉城ブランド認定制度の制度設計ということをやっております。これに基づきまして、平成25年度にはこういう認定制度を確立し、認定をしようということで認定審査会の経費につきましても、当初予算の中で計上をいたしておるところでございます。まだ現在、明確な形でのブランド認定基準等はできてございませんが、これにつきましても三重大と調整を図りながら早期に確立いたしたいと考えております。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 予定に入れていただいているんでしたら安心しました。先ほど言った優先順位をつけられる行政としてきっちりと民間の業者に説明ができるという点

もありますし、やっぱりお客さんから見たら安心できるとか、余分な付加価値が高まって、その業者としてもちょっと値段を上げて買ってもらえるかもしれない。お客さんから見ても、企業から見ても、そして行政から見てもメリットが生まれることやと思うんで、これを進めてください。

ただ、このブランド認定制度はいろいろな自治体がやっていって、いろんなところで話を聞いたんですが、南伊勢が一番近くで良い形でやっているかなという、「南伊勢ブランド」というのがありまして、これは民間の人たちが、もちろん役場に商品を申請するんですが、民間の人たちがこれは南伊勢町のブランドとして適している、コンセプトとか独自性、主体性、信頼性、主張性、将来性というものから判断して、30人ぐらいの民間の人たちが認定するというのをやっているんですが、この玉城町でも何か認定するものをつくる際には、行政が見て判断するというのではなくて、民間の人も入れて、全部とは言いませんが、将来性とかおもしろさとかそういうものも入れながら、もちろん安全制とか信頼性も当たり前のように入れないとだめなんですけど、そういうものを入れて認定する制度を、三重大のほうと今思案しているということなので、つくってほしいなと思います。

最後になりますが、最初にも言ったように行政も儲けるチャンスですし、民間の人に今行政が良い政策を打ったら、何十年も儲ける、この単年度で儲けるという時期ですしチャンスですし、そういったときに何か手を打たないということは愚かなことですので、多少失敗は恐れず、全体としてプラスであればいいので、失敗する政策があってもいいと思いますので、そういった部分で行政としては難しい分野だとは思いますが、手を打って、玉城町に新たな雇用とか産業が生まれてくようにしていっていただきたいと思います。

これで、今回、観光について質問しましたが、終わります。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、4番 北川雅紀君の質問は終わりました。

これにて本日の日程はすべて終了いたしました。

来たる13日は、午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

## 閉議の宣告

本日は、これをもって散会いたします。どうもご苦労さまでした。

(午後 3時09分 散会)